

令和 8 年度
厚木市教育委員会点検評価
(令和 7 年度実施事業対象)

1 厚木市教育委員会の点検評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

そこで、教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図るとともに、教育委員会の責任体制の明確化を図り、市民の方々への説明責任を果たすために、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うものです。

2 点検評価の対象

第2次厚木市教育振興基本計画※第2期実施計画（計画期間：令和6～8年度）に位置付けられる69事業のうち、教育委員会が所管する50事業（補助執行を含む。）を点検及び評価の対象とします。

3 点検評価の方法

対象事業の実績などを踏まえて課題等を分析し、今後の事業方針等について自己点検及び自己評価を実施します。なお、事業指標の目標に対する達成率に応じて、達成状況を4段階で評価します。

また、点検及び評価の客観性を確保するため、公募による市民の方及び教育に関し学識経験を有する方で構成する厚木市教育振興基本計画審議会を設置し、点検及び評価に係る意見や助言をいただきます。

氏 名（敬称略）	役 職 等
◎ アスカイ ミツハル 飛鳥井 光治	元厚木市社会教育委員
カメイ トシアキ 亀井 敏昭	元厚木市立中学校長
サカモト カズマ 坂本 一真	公募による市民
サトウ サイコ 佐藤 彩子	元厚木市立中学校長
ハタケヤマ シゲノブ 畠山 繁伸	市PTA連絡協議会会長

※50音順。◎は会長

<事業指標の達成状況について>

達成率	評価区分	
90%以上	A	順調
80%以上90%未満	B	おおむね順調
60%以上80%未満	C	やや遅れ
60%未満	D	遅れ

【参考】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

基本方針別事業一覧

基本方針1 自立につながる「生きる力」の育成

① 教材等支援事業費（小学校）	6
② 教材等支援事業費（中学校）	6
③ 学校給食食育推進事業費	8
④ 英語教育推進事業費	10
⑤ グローバル教育交流事業費	12
⑥ 小中一貫教育推進事業費	14
⑦ SEL教育基金事業費	16
⑧ 特色ある学校づくり交付金（小学校）	18
⑨ 特色ある学校づくり交付金（中学校）	18
⑩ 小学校児童支援推進事業費	20
⑪ 中学校少人数学級実施事業費	22
⑫ 小・中学校給食費の無償化	24
⑬ 「学校教育情報化推進計画」の推進	25

基本方針2 子どもたちを育てる支援体制の充実

① 学カステップアップ支援員配置事業費	27
② 教育調査研究部会運営費	29
③ 教育資料提供事業費	31
④ 先生のための研修事業費	33
⑤ 働き方改革「アクションプラン」の推進	35

基本方針3 安全な教育環境の整備

① 小中学校通学区域再編成委員会運営費	37
② 小中学校プール施設最適化推進事業費	39
③ 児童・生徒登下校等安全推進事業費	41
④ 依知南小学校施設整備事業費	43
⑤ 緑ヶ丘小学校施設整備事業費	44
⑥ 北小学校施設整備事業費	45
⑦ 特別教室冷暖房設備設置事業費（小学校）	46
⑧ 特別教室冷暖房設備設置事業費（中学校）	46
⑨ 体育館冷暖房設備設置事業費（小学校）	47
⑩ 体育館冷暖房設備設置事業費（中学校）	47
⑪ 校舎・体育館改修事業費（長寿命化）（小学校）	48
⑫ 校舎・体育館改修事業費（長寿命化）（中学校）	48
⑬ 校庭整備事業費（小学校）	50
⑭ 校庭整備事業費（中学校）	50
⑮ インターナショナルセーフスクール推進事業費	51
⑯ 青少年非行防止活動事業費	53

基本方針4 安心して共に学べる教育の推進

① 人権教育・啓発推進事業費	55
② 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業費（小学校）	57
③ 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業費（中学校）	57
④ 特別支援学級等就学奨励事業費（小学校）	59
⑤ 特別支援学級等就学奨励事業費（中学校）	59
⑥ 特別支援教育推進事業費	61
⑦ インクルーシブ教育推進事業費	63
⑧ 外国籍児童・生徒等支援事業費	65
⑨ 学校支援プロジェクト推進事業費	67
⑩ 青少年教育相談事業費	69

⑪	登校支援推進事業費	71
⑫	教育支援教室運営事業費	73

基本方針5 家庭・地域・学校の協働の推進

①	地域学校協働活動事業費	75
②	家庭教育学級交付金	77
③	家庭教育情報提供事業費	79
④	コミュニティ・スクール推進事業費	80

基本方針1 自立につながる「生きる力」の育成

事業名		1-①② 教材等支援事業費（小・中学校）		所管課	教育総務課
PLAN (計画)	事業概要	教材・教具消耗品や実習材料等の購入費の一部を公費で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	【小学校】消耗品費 24,842 千円 ※児童一人当たり補助額 2,513 円 【中学校】消耗品費 14,449 千円 ※生徒一人当たり補助額 2,700 円				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	【小学校】保護者負担軽減割合 (%)	目標	20	20	20
		実績	17.9	19.5	
		達成率 (%)	90	98	
		達成状況	A	A	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	【中学校】保護者負担軽減割合 (%)	目標	20	20	20
		実績	20.5	21.9	
		達成率 (%)	103	110	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	保護者が負担する教材・教具費のうち、小学校において 19.5%、中学校において 21.9%を公費負担しました。 小学校においては、補助教材の種類が多岐にわたることや物価高騰の影響を受け、目標値を達成することができませんでした。				
	委員からの意見				
	・教材・教具消耗品や実習材料費について、保護者の経済的負担になっていることは否めません。本事業が保護者の経済的負担の軽減に向けて、有効な事業であると思いますので、今後も継続をお願いします。また、この補助金を保護者があまり認識していないと感じますので、理解を得られるような働きかけができると良いと思います。 ・物価高騰の折、全ての家庭が様々な支出において影響を受けていると思われます。義務教育のこどもを持つ家庭が経済的な負担から困窮しないように、この支援は大変有効であると思います。学校の教材也多岐にわたっており、それらの費用もさらに高くなっていくと思われますが、目標値の 20%を維持できるようにこの事業を進めていた				

	だきたいです。 ・教材・教具費は保護者の経済的負担になっているため、本事業は負担軽減に向けた大変有効な事業です。負担軽減に当たっては、デジタル教材の積極的な活用や各校の教材選定の抜本的な見直しにより、保護者負担の軽減に取り組んでいただきたいです。
A C T (改 善)	今後の取組
	今後も、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を通して、学ぶ意欲を育てるとともに、学力の向上のみならず、インクルーシブ教育の視点から、個々の状況やニーズに合った、よりきめ細かな支援を行うことができるよう体制の整備をしていきます。 また、今年度から支援員の業務を学習支援だけでなく、インクルーシブ教育に関わる幅広い支援内容とすることで人材の確保の課題は解消されつつあります、引き続き、新たなニーズを開拓し、新規支援員の確保につなげていきます。

事業名		1-③ 学校給食食育推進事業費		所管課	学校給食課
PLAN (計画)	事業概要	食に関する指導の教材として、地域で収穫される農産物を学校給食の食材として用いることにより、地域の食や食文化について理解を深めるとともに、生産者や食べ物への感謝の心を育みます。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	学校給食への地場農産物の導入について、月5回の目標で実施しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	地場農産物の導入回数（回）	目標	33	33	33
		実績	55	60	
		達成率(%)	167	182	
		達成状況	A	A	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	【小学校】 給食の残さ量（一人当たり）(kg)	目標	1. 83	1. 73	1. 63
		実績	2. 30	2. 47	
		達成率(%)	80	70	
		達成状況	B	B	
	事業指標③		R 6	R 7	R 8
	【中学校】 給食の残さ量（一人当たり）(kg)	目標	3. 42	3. 32	3. 22
		実績	2. 55	2. 34	
		達成率(%)	134	142	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	地場農産物を導入した給食を提供する「パクパクあつぎ産デー」を月平均5.4回実施するとともに、厚木市産米の学校給食への導入を月2回実施し、地域の食や食文化への理解を深める機会を提供することができました。 小学校の残さ量については、前年度より増加しておりますが、こどもたちが苦手な食材やメニューも提供していく必要があるため、これまで以上に少しでも食べやすくなる工夫などに取り組んでまいります。				
	委員からの意見				
	・ 苦手な食材も提供していく必要があるということは、栄養バランスが取れた食事を提供する意味から理解することができます。しかし、メニュー及び調理方法については既存のものにとられることなく、今後も工夫して提供していただくようお願いしたいです。 ・ 地産地消や食文化についての理解を育む機会を積極的に進めている結果が出ており、大				

	変良いことと思います、継続して取組を行ってください。 ・小学生の残さ量を減らす工夫については、とても大切なことですので、多方面からの研究を引き続きお願いします。 ・地場農産物の導入については大変良い試みだと思います。こどもたちが地域の農業や産業を知り、食や食文化について興味を持つと同時に郷土に愛着を感じるようになることを望みます。給食の残さ量については課題がありますが、単にメニューだけでなく、こどもたちの家庭での食生活にも課題があると思います。家庭教育学級などで取り上げるなど、家庭と連携していくことも必要かと思います。 ・地場農産物を導入しこどもたちが厚木の食材を食べることはとても素晴らしい取組です。しかし、小学校での残さ量の増加は懸念されるところです。多い時には15キロ以上残ると聞いたことがあります。市内全校で換算すると物凄い量になるので、家庭を巻き込む取組も必要だと感じます。
	今後の取組 食育の観点から、様々な食材や料理に触れてもらえるようバラエティに富んだ献立を心がけております。 また、給食時間の放送や掲示物などにおいて、児童・生徒への周知を行うとともに、家庭配布献立表や給食だよりを用いて、保護者の方へも情報提供に努めております。なお、一部の家庭教育学級においては、食育がテーマのときや、給食の試食会のときなどに、栄養士から食の重要性などをお話する機会をいただいているところでございます。 今後につきましても、これまで以上に少しでも食べやすくなるよう献立の工夫を凝らしながら給食を提供していくとともに、児童・生徒や保護者への周知を図ることで、地域の食や食文化について理解を深め、生産者や食べ物への感謝の心を育んでいくため、関係機関との連絡調整をより一層図り、取組を継続してまいります。

事業名		1-④ 英語教育推進事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒に国際理解の素地を培い、英語によるコミュニケーション能力を育む英語教育を推進するため、市立小・中学校に英語を母語とする外国語指導助手（ALT）を配置します。			
	令和7年度取組実績				
DO (実行)	市立全小・中学校に、英語を母語とする、または、それと同等の英語力をもつALTを配置しました。 【配置人数】12人 【配置日数】2,003日：小学校1,279日、中学校724日				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	「英語の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つと思う」と答えた生徒の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	93.5	95.4	
		達成率(%)	94	95	
		達成状況	A	A	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	「ALTとの授業は楽しい」と答えた児童の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	97.4	96.5	
		達成率(%)	97	97	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	児童の96.5%が「ALTとの授業が楽しい」と感じていることから、話すことを中心とした英語でのやり取りを意識した言語活動の充実が図れていることが分かります。 また、生徒の95.4%が英語の授業で学習したことの将来性を感じており、言語やその背景にある文化への理解も含め、英語教育の重要性を実感していることが分かります。 その一方で、「英語でコミュニケーションをとるのは楽しい」と回答した児童の割合が84.5%、生徒の割合が68.3%であることから、自分の思いや考えを英語で伝え合うことを楽しむ意識づくりが課題といえます。				
	委員からの意見				
	・ALTの配置は英語の学びにとどまらず、国際理解やコミュニケーション力を育てる意味でも効果的だと思います。今後はこの事業の継続とあわせて、ICTの活用によるこどもたちの学力向上も目指していただきたいです。 ・12人もの人数を確保し、ALTとの授業を楽しいと答える児童も多くて素晴らしい。加えて、主に英語を使う欧米諸国以外の国への親しみを高める取組があると、多文化共生や他者理解が促進されていじめ減少にもつながると思います。特に市内外国人児童で多いであろう出身地域（アジア・南米等）の文化に関する取組があってもよいのではないかと思います。				

	・英語教育には、ネイティブの人材が必須と思われます。聞くこと、話すことの重要性から、A L Tの配置はできるだけ回数が多く、そしてできれば子どもたちの1週間の授業の中で1時間はA L Tと接することができる授業があると良いと思われます。先進校の事例等も参考にしながら、子どもたちがまずは、英語に対して抵抗なく、楽しみながら学び、そして将来、国際社会で活躍することができる力を備えさせてほしいです。子どもたちのアンケートの結果を参考に、G I G Aスクール端末などを有効活用するとともに、英語教員の研修の充実も必要と思われます。
A C T (改善)	今後の取組
	英語を用いたコミュニケーション能力の育成に向け、A L TとI C Tの効果的な活用や、指導内容に応じた使い分けができるよう、教員の指導力向上を図ります。I C Tについては、今年度から導入するA I英会話アプリの活用により、話すことを中心とした学習では、生徒一人一人の会話量を増やし、実際のコミュニケーションの場面では、自信をもって話すことができるようになることを目指します。 また、A L Tとの授業時間外での交流や他教科での活用、オンライン等での交流を通じて、外国語の背景にある文化に触れることで、国際理解の促進や多文化共生の意識の醸成を図ります。

事業名		1-⑤ グローバル教育交流事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	市及び市教育委員会とエデュケーション・ニュージーランド※との教育交流に関する了解覚書締結に基づき、ニュージーランドと教員・児童・生徒及び学校間との交流を活性化し、児童・生徒の国際理解の促進を図ります。 ※ニュージーランドの教育・留学等に関する政府機関。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	○市立中学生による短期留学プログラム「FLY TO NZ PROJECT in Hamilton 2025」 【期 間】令和7年8月5日（火）～16日（土）10泊12日 【対 象】市立中学校生徒 9名 【留学先】Rototuna Junior High School（ニュージーランド・ハミルトン市） 【内 容】ホームステイ体験、英語の集中学習、マオリ文化体験、厚木市の魅力を発信等				
	○市立小・中学校における海外現地校とのオンライン交流 【期 間】9月～3月 【実施回数】小学校1校（6年生1学級）、中学校1校（3学級） 【内 容】学校紹介、英会話による異文化交流				
	○教員の実践力向上に向けた取組 【日 時】令和7年7月23日（水） 【対 象】小・中学校教職員（各校1名） 【内 容】教職員と外国語指導助手（ALT）が英語でコミュニケーション演習				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	「オンラインでの活動や留学体験を通して、言語や文化について考えたり、学んだりすることができた」と答えた児童・生徒の割合（%）	目標	97	99	100
		実績	82.3	93.3	
		達成率（%）	85	94	
		達成状況	B	A	
	成果と課題				
	「留学やオンライン交流を通して、言語や文化について考えたり、学んだりすることができたか」というアンケートにおいて、短期留学プログラムに参加した生徒100%が「できた」と回答しました。 また、オンライン交流については、小学校で90.0%、中学校で94.3%でした。現地の人々と英語を通じた文化交流をすることで、児童・生徒の国際理解の促進や言語や文化についての興味・関心につながる機会の提供ができたと考えられます。 今後に向けては、より多くの児童・生徒に対し、国際理解を促進する学習機会の提供をすることが課題です。				
	委員からの意見				
	・ニュージーランドへの短期留学が有意義であることは理解できますが、参加費が39万円（厚木市から一人約30万円の補助）となり、参加には家庭の経済状況が大きく影響します。補助額の大きさと、恩恵を受けることのできるこどもの人数の少なさ、経済的に余裕のある家庭のこどものみ申し込めるといような現状を考慮すると、留				

	学をオンライン交流に変更するなど新たな事業の在り方を検討する必要があるのではないかと思います。 ・ ニュージーランドとのオンライン授業交流は、経費を余りかけずにできる大変貴重な事業ですので、継続してお願いします。なお、短期留学プログラムは、参加費が高額な為、数人の参加者に限定されています、よって留学補助経費をオンライン交流事業に振り向けて、より多くの児童生徒が、オンライン交流事業に参加できるようにしたらどうでしょうか。 ・ オンラインを活用した外国との交流はＩＣＴが推進された現代ならではの素晴らしい取組であり、外国を身近に感じ環境問題や政治等においてグローバルな視野を持つことに期待します。 ・ 短期留学プログラムについては、できるだけ安い費用で少しでも多くの生徒が参加できる工夫をしてほしいと思います。経済的な面で行きたくても行けなかった生徒への配慮をしつつ、留学に行かなかった生徒も興味関心が持てるような工夫をしていくことが必要だと思います。 ・ 海外現地校とのオンライン交流については、枠を広げ、できるだけ多くの学校にチャンスを与え、多くの学校で異文化交流ができると良いと思います。また、各学校は、外国籍生徒が増えている中、在籍する生徒たちによる身近な異文化交流などにも力を入れていくと良いと思います。
	今後の取組
A C T (改 善)	グローバル教育交流事業で推進してきた児童・生徒のグローバルな視野を育成する取組や、国際理解の促進及び英語でのコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に向けた取組は、英語教育推進事業やあつぎ未来塾事業に統合・継承し、より多くの児童・生徒に対して英語を通じたコミュニケーションの機会を提供できるよう、オンライン交流等の取組を生かした教育機会の充実を図ってまいります。 また、留学につきましては、事業の見直しにより令和８年度の実施はありませんが、市内の大学に海外から留学する学生との交流を実施することで、より多くの生徒が体験できる取組へと繋げてまいります。

事業名		1-⑥ 小中一貫教育推進事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導の工夫改善のため、中学校区での研修を行います。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	中学校区ごとに「小中一貫教育推進計画」を策定し、項目ごとに留意して研修計画を設定しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	市全体の、前年度小学6年生不登校児童の割合に対する中学1年生不登校生徒の割合（ポイント）	目標	2	1.8	1.8
		実績	2	2.6	
		達成率(%)	100	69	
		達成状況	A	C	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較ポイントの伸び（ポイント）※	目標	2.8	2.8	2.8
		実績	5.2	3.2	
		達成率(%)	186	114	
		達成状況	A	A	
	※算出方法：（当該年度の中学3年生の調査における市平均正答率—全国平均正答率） —（中学3年生が小学6年生当時の調査における市平均正答率—全国平均正答率）				
	成果と課題				
	小・中学校教員が合同研修会を実施することで、教育課題を共有し、解決を図るための取組を進めることができました。 また、互いの学校の授業や学級活動など様々な場面を見学することにより、児童・生徒の特性や生活実態等に関する共通認識を持ち、こどもの発達段階を考慮した支援に向け、連携を図ることができました。 今後に向けては、学習面や生活面、不登校の解消など、多方面からの取組を充実させることが課題です。				
	委員からの意見				
	・事業指標②の妥当性について、小中一貫教育推進との相関関係が希薄のように思いますので、検討された方が良いでしょう。また、教育課程の編成や指導の工夫改善に向けて、先生方がどの程度研修会の成果を感じているのかを記載した方が良いでしょう。 ・義務教育を一括りとしてとらえ、小中一貫教育を推進していくことは意義のあることだと思います。まずは、中学校区において、小学校との目標の共有や、教育課程編成においても連携をし、義務教育終了時の目指す生徒像について小・中学校教員が共				

	通意識を持つことが必要だと思われます。実行として研修が幅広く行われてきたようですが、評価については、小中一貫教育の推進が中一ギャップの解消を促すものでもあることを意識しているかどうかの点も考えられます。また、不登校生徒の割合や学習状況調査の正答率の推移だけでは測れないものもあり、研修を行っている学校職員の意識調査なども評価に入れていくことが必要ではないかと思います。 ・ 中学校入学により、小学校生活とのギャップによる不登校も原因としてあるので、小中の教員が連携をとることはとても重要と感じます。小学校高学年のころから中学校との交流が頻繁にあるとこどもたちも環境の変化に順応できるのではないかと感じます。
A C T (改 善)	今後の取組
	今後も、小学校から中学校へのより円滑な接続を図るため、教育理念が共有できるようにするとともに、9年間を見通した教育課程編成や学力向上につながる研修を実施してまいります。 また、教育課程の編成や指導の工夫改善に向けて、先生方がどの程度研修会の成果を感じているかについて、各校でのアンケート結果を成果と課題の中に示すよう検討してまいります。

事業名		1-⑦ S E L 教育基金事業費		所管課	教育指導課
P L A N (計画)	事業概要	厚木市 S E L 教育基金※条例に基づき、確かな学力を身に付けた心豊かで健康な児童・生徒を育成するために、こども科学賞、理科・科学教育推進のための事業等を実施します。 ※ S E L 教育基金…平成 20 年に株式会社半導体エネルギー研究所からいただいた寄附を基に設置した基金			
	令和 7 年度取組実績				
D O (実行)	・「おもしろ理科教室」を大学、企業の協力を得て、市立小学校 23 校で実施 ・こども科学賞の授賞式 令和 7 年 12 月 6 日（応募作品数 377 点） ・小学校理科の観察・実験講習会 令和 7 年 7 月 25 日 市立小学校教員 24 名参加 ・（株）半導体エネルギー研究所会社見学 令和 7 年 8 月 20 日 市立中学生 17 名参加				
C H E C K (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	こども科学賞展示会の来場者のうち、科学や自然に対する興味・関心や研究への意欲が高まった児童・生徒の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	93	94.1	
		達成率(%)	93	94	
		達成状況	A	A	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	「おもしろ理科教室」の内容が、これからの学習や生活に役立つと思った割合(%)	目標	89	90	91
		実績	90.1	87.8	
		達成率(%)	101	98	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	令和 7 年度のこども科学賞の応募作品数は 377 点で、前回（令和 6 年度）の応募点数 332 点から 45 点の増加です。身近な動植物や現象に着目した観察や実験の他に、環境問題や S D G s を意識した作品が見られました。 こども科学賞の応募作品数は増加傾向にありますが、内容の深まりが課題です。今後も「おもしろ理科教室」に各学校が積極的に参画できるようにすることで、こどもたちの理数教育に関する興味・関心が高まり、科学や自然に対する意欲が向上し、研究心ももてるよう取り組んでいきます。				
	委員からの意見				
	・厚木市全体として、こどもの理科・科学への興味・関心や研究への意欲が高まっていることは、喜ばしいことだと思います。小学校理科の観察・実験講習会への先生方の参加が更に増えると良いと思います。 ・厚木市には、五つの大学、そして先端技術を有する企業、研究所が身近に立地しているので、協力、関係を密にし、こどもたちの科学への関心を高める事業展開も進めてほしいと思います。 ・将来の理系人材を確保し、イノベーション溢れる厚木となることを期待します。				

	・全ての小学校において、おもしろ理科教室が実施されたことは、大学や企業との連携ができる厚木市ならではの特色をいかした大変有意義な事業であったと思われます。 こどもの科学・理科に対する興味関心も高まっており、こどもの数が減少しているにもかかわらずこども科学賞の応募作品が増えたことも実験教室等が影響しているのではないのでしょうか。評価の事業指標②において、「おもしろ理科教室」の内容がこれからの学習や生活に役立つと思った割合となっていますが、小学生を対象としているのであれば、興味を持てた、科学に対する知識が深まったかなどの方が、今後の幅広い理科教育の推進につながっていくのではないかと思います。
A C T (改 善)	今後の取組
	本市は理数教育の充実を教育指導の重点の一つとして掲げており、体験的・問題解決的な学習を重視し、分かる喜びや学ぶ意義を実感させることを目指しています。5大学や様々な企業と連携を図りながら、こどもたちの科学に対する興味・関心を引き付けられるような取組を実施し、理科好きな児童・生徒の育成につなげていきます。

事業名		1-⑧⑨ 特色ある学校づくり交付金 (小・中学校)		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	市立小・中学校が、こどもたちの「生きる力」を育むことを目的に、地域とのきずなを大切にした特色ある学校づくりを推進し、各校の重要課題や新たな課題等への対応を図るため、各校からの申請に基づき必要な経費を交付します。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	・交付対象 市立全小・中学校 36 校 ・「特色ある学校づくり交付金事業 市立小・中学校取組紹介展」の実施				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	全国学力・学習状況調査の児童・生徒の質問における「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに対する肯定的回答のポイントが前年度と同等又は上回った学校の割合(%)	目標	90	95	100
		実績	61.1	72.2	
		達成率(%)	68	76	
		達成状況	C	C	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	本交付金が教職員の資質・能力の向上に有効に活用できたと回答した学校の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	97.2	97.2	
		達成率(%)	97	97	
		達成状況	A	A	
	事業指標③		R 6	R 7	R 8
	「本交付金を計画に沿って活用できたか」の問いに肯定的な回答をした学校の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	94.4	94.4	
		達成率(%)	94	94	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	各学校において特色ある事業を実施するとともに、取組を紹介する展示を実施し、市民への周知を図りました。 指導主事が年度途中に各校を訪問し、事業の実施状況や今後の計画など、交付金の目的に沿って計画的に執行されているか確認を行ったほか、実績報告書の事前提出と確認を行い、年度末の事務負担の軽減を図りました。 今後に向けては、各校の重点を意識させた取組を充実させることが課題です。				
	委員からの意見				
	・事業指標①については、将来的に100%を目指すということは理解できますが、目標95%という目標設定は現状からすると高いように思います。ただ、この指標は学校にとって大変重要な意味のあるものだと思いますので、4分の1程のこどもが前年度と				

	同等まで感じていない現状を重く捉え、そのような子どもが多い学校については、その理由の分析と交付金の効果的な使い方について工夫するよう働きかける必要があると思います。 ・各校の特色ある学校づくりは、保護者にとって非常に興味深いところであると思われます。取組を紹介する展示の実施に当たり展示場所を多数設けたり、広報等で周知したり、また、各校のホームページに掲載するなど、長い期間市民が目にすることができるよう工夫があると良いと思われます。また、魅力的な事業は、ピックアップして取り上げるなども良いのではと思われます。学校にとっても学校独自に展開できる教育活動の費用があることは大変ありがたいと思われます。しかし、事業指標①の目標値にこの事業のみで実績をつくることは難しいと思われます。また、前年度と同等か上回ったとなると、この項目がAになると次年度は達成が厳しくなり、正しい評価ができにくいのではと思われますので、評価の観点の見直しが必要ではないかと思います。
A C T (改善)	今後の取組
	各学校が特色ある活動を実施し、「学校に行くことが楽しい」と思える児童・生徒を増やすことができるよう、交付金のより効果的な活用を推進していきます。 また、本事業の効果をより丁寧に把握することができるよう、改めて事業指標を含め、課題を整理するとともに、事業評価の妥当性等について検討します。

事業名		1-⑩ 小学校児童支援推進事業費		所管課	教職員課
PLAN (計画)	事業概要	不登校やいじめ、問題行動などに対して、きめ細かな対応ができるように、小学校に非常勤講師を派遣し、落ち着いた学校生活や学力の向上を図ります。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	・派遣人数 18人				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	「児童の学習意欲が向上した」と感じる学校の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	87	96.3	
		達成率(%)	87	96	
		達成状況	B	A	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	「児童の生活態度が向上した」と感じる学校の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	100	100	
		達成率(%)	100	100	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	学習面や生活面において支援を必要とする児童は増える傾向にありますが、非常勤講師の派遣により、「児童指導担当、教育相談コーディネーター等が児童指導や児童支援のための時間をしっかり確保できている」、「学校全体の指導体制にゆとりが生まれている」等の意見を配置校からいただき、効果が得られていることが分かります。 複数配置や配置時間の拡大等、学校現場からの要望と全学校の中での配置バランスが課題となります。				
	委員からの意見				
	・インクルーシブ教育の定着により特別支援学級からの交流が進み、1クラスに40人以上の児童・生徒がいる中で授業を実施している現状があります。このような事も考慮した学級編成ができるよう、柔軟な対応をお願いします。 ・きめ細かな対応につながっていて素晴らしいと思います。 ・不登校、いじめ、問題行動等、どれをとっても、低年齢化してきており、小学校が抱える課題が増えてきていると思われます。一人一人のこどもに関わる大人の数が多くことが理想です。事業指標を見ると、非常勤講師の派遣により、落ち着いた生活が送られるようになり、それによって学力も向上してきていると読み取れます。なかなか教員免許を持つ人材が乏しいのも現実だと思われますが、予算が許す限りの人材確保に努め、今後も派遣人数を増やしてほしいと思います。				

	今後の取組
A C T (改善)	非常勤講師を派遣することにより、校内にゆとりが生まれ、児童一人一人が抱えている問題に向き合うことができれば、生活態度にも変化が生じ、学習意欲の向上にもつながってくるものと考えております。 今後も落ち着いた学校生活や学力の向上を図るため、事業を継続してまいります。

事業名		1-⑪ 中学校少人数学級実施事業費		所管課	教職員課
PLAN (計画)	事業概要	学校の実態に応じて少人数の学級編制を行うため、中学校に非常勤講師を派遣し、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うことにより、学力の向上や問題行動と不登校の減少を図ります。			
DOO (実行)	令和7年度取組実績				
	・派遣人数 3人				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	「生徒の学習意欲が向上した」と感じる学校の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	92.1	90.2	
		達成率(%)	92	90	
		達成状況	A	A	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	「生徒の生活態度が向上した」と感じる学校の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	82.3	88.2	
		達成率(%)	82	88	
		達成状況	B	B	
	成果と課題				
	非常勤講師の派遣により、「授業以外の業務も含めて、落ち着いた学年運営に大きく貢献できている」、「学級の生徒への指導が手厚くできるようになり、生徒とのコミュニケーションがとれて、良い関係性が築けている」等の意見を配置校からいただき、効果が得られていることが分かります。一方、少人数学級を継続するための人材確保が課題となります。				
	委員からの意見				
	・厚木市が独自に非常勤講師を派遣していることは、効果的でとてもありがたいことだと思います。しかし勤務日数が年間140日（学校の授業日は年間200日程度）なので、週に1日は休みであり、通常時もさることながら特に学期始めや学期終わり、成績作成業務の時期は時間割のやりくりが難しい状況があります。是非とも勤務日数を拡充していただきたいと思います。				
	・中学校1年生の35人学級が実現し、1学級あたりの生徒数が減り、生徒一人一人にきめ細かな指導が行えるようになったことは大変喜ばしいです。しかし、全学年が35人学級になるのは2028年と聞いています。中学校では、教科の関係や職員数の関係で、少人数学級に踏み切れないところも多くあるのではないのでしょうか。この制度を広く学校に周知し、希望校には講師派遣ができるよう人材確保を進めてほしいと思い				

	ます。 ・落ち着いた学年運営や生徒とのコミュニケーション向上に大きく貢献している事業です。今後も学校の要望に応じ、本事業に適した人材の確保と事業の継続をお願いします。
A C T (改善)	今後の取組
	学校の実態に応じて少人数の学級編制を行い、生徒一人一人に対応できるよう、事業を継続してまいります。今後、少人数学級を希望する学校が増加することも視野に入れ、非常勤講師を確保できるよう努めてまいります。

事業名		1-⑫ 小・中学校給食費の無償化	所管課	学校給食課
PLAN (計画)	取組内容	こどもたちの健やかな成長を促進するとともに保護者の経済的負担を軽減するため、令和6年度から小・中学校給食費の無償化に取り組んでいます。		
	取組目標 指標	・市立小・中学校に学籍のある児童・生徒の保護者が負担する学校給食費を無償化します。 ・市立小・中学校に学籍があり、アレルギー等の事情により給食を喫食していない児童・生徒や厚木市に住民登録があり、かつ、市内に居住している者で、厚木市立小・中学校に学籍がない学齢期にある私立の小・中学校在学生等の保護者を対象に、学校給食費相当額を申請により給付します。		
DO (実行)	令和7年度取組実績			
	引き続き、市立小・中学校の学校給食費無償化を実施しました。 令和8年3月に対象世帯からの申請に対し、学校給食費相当額給付金を支給しました。			
	成果と課題			
	小・中学校の学校給食費を無償化することにより、こどもたちの成長に欠かせない食環境の充実と保護者の負担軽減を図ることができました。 なお、令和8年度から小学校については給食費負担軽減交付金が創設されるものの、国が定める基準額では不足すること、中学校については対象外であることから、引き続き国へ要望し、財政確保に努めます。			
	委員からの意見			
	・給食費負担軽減交付金の対象を中学生まで広げることができるよう、引き続き国への要望をお願いします。 ・本事業は、児童・生徒をもつ保護者にとって大きな負担軽減となり、大変有効な事業と思いますので、継続をした取組を期待します。 ・国の交付金に市独自の上乗せを行っており良い。私立の児童・生徒へも相当額を申請により給付し、公平性があり素晴らしい。 ・厚木市の義務教育における給食費無償化は全国に先駆けて大変評価できる事業であったと思われます。また、私立小・中学校生に対しても同等の補助が行われていることも評価できます。今後は、不登校生徒の増加に伴う残さ量の増加や、適応指導教室に通う生徒への給食の提供なども考えていただければと思います。課題を整理しながら、継続して進めていってほしいと思います。			
ACT (改善)	今後の取組			
	事業の安定した継続に向けて、給食費負担軽減交付金の中学生への拡大及び全額国庫で負担することについて、引き続き国へ要望します。 また、学校給食費相当額給付金の支給についても引き続き取り組みます。			

事業名		1-⑬ 「学校教育情報化推進計画」の推進		所管課	教育研究所
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒一人一人の資質・能力を最大限に引き出すため、本市の学校教育情報化の推進方針と具体的な取組を定めた「厚木市学校教育情報化推進計画」（計画期間：令和6～8年度）に基づき、学校の教育情報化を推進します。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	学校情報化推進計画に定める各施策について、関係各課等において事業を進めました。教職員校務用端末、GIGAスクール端末、校務支援システムの更新などを着実に実施しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	「GIGAスクール端末の活用スキルがある」と答えた児童・生徒の割合(%)	目標	60	70	80
		実績	84.7	81.7	
		達成率(%)	141	117	
		達成状況	A	A	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	「ICTを活用した指導技術がある」と答えた教職員の割合(%)	目標	60	70	80
		実績	65.9	67.4	
		達成率(%)	110	96	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	ICT活用のための環境整備は着実に進んでおり、教職員のICT利用技術も向上しています。一方で、教職員間におけるICT利活用状況に差が見られることが課題です。 今後は、教職員のスキルやモチベーションに左右されることなく学校全体として利活用を一層推進するための取組や、生成AIをはじめとする最新技術に対し、教職員、児童・生徒が適切に対応できる知識と技能を身に付けるための取組を進めていくことが課題となります。				
	委員からの意見				
	・世の中のICT全体の進化が急速に進んでおり、生成AIはもはや個人レベルでも多くの人々が利用していると言える状況です。こどもたちがこれに適切に対応できる技術と知識を身に付けられるような取組をお願いします。 ・こどもたちのICTにおける知識はどんどん高まっており驚くばかりです。そのため、生成AIの利用の仕方や情報リテラシー教育の必要性を感じます。評価からみても、こどもたち以上に、指導する教員の研修が必要だと思います。日々進化しているICT環境においては、各校の情報教育担当者の研修と、各校での担当者が行う研修を充実させ、教員のスキルをあげていくことが大事だと思います。				

	・ G I G A スクール端末の整備により、こどもたちのスキル向上に確かな効果が表れています。今後は、教職員の活用事例の共有や、生成 A I の適切な活用に係る指導の在り方の検討等について更なる推進を図ってください。
A C T (改善)	今後の取組
	教職員の I C T スキルにつきましては、個々のスキルを向上させるとともに、学校全体の I C T 利活用が進むよう、引き続き研修や活用事例の共有などに取り組めます。 生成 A I につきましては、教職員と児童・生徒が適切な理解のもと利用できるよう、現在、ガイドライン策定に向けた検討を進めております。 また、令和 9 年度以降の新たな学校教育情報化推進計画においては、生成 A I を教育 D X 推進のための重要なツールと位置付け、効果的に活用できるよう計画内容を検討していく予定です。

基本方針２ こどもたちを育てる支援体制の充実

事業名		2-① 学力ステップアップ支援員配置事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を通して、学ぶ意欲を育てるとともに、学力の向上を図るため、児童・生徒の学習をサポートする学力ステップアップ支援員を市立小・中学校に配置します。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	【支援員配置人数】学校規模に応じて各校1～3人配置 ・ 小学校 41 人 ・ 中学校 19 人				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	「学力ステップアップ支援員との協働により基礎的・基本的な学習の定着や学力向上につながるような授業展開ができた」と思う教員の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	97.5	96.6	
		達成率(%)	98	97	
		達成状況	A	A	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	「先生と支援員がいることで学習が分かりやすく意欲的に取り組める」と思う児童・生徒の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	93.4	91.4	
		達成率(%)	93	91	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	教員と共に児童・生徒一人一人の学習状況に応じたきめ細かな支援を行ったことにより、児童・生徒が基礎的・基本的な知識や技能の習得及び学習意欲の向上を図ることができました。 支援員の配置について、配置希望先の学校に偏りがあることや、新規支援員をいかに確保していくかが課題となります。				
	委員からの意見				
	・ 学力ステップアップ支援員の配置により、児童・生徒の意欲・学力の向上への成果が出ているようです。今後、担当職員との連携の強化により効果が高められるよう、担当職員への事例提供を含めた取組をお願いします。 ・ 支援員が全校に配置されており素晴らしい。自宅から遠い学校に通いやすくするために通勤にかかるタクシー往復代の全額補助制度の導入を考えてみてはどうかと思います。 ・ 事業指標達成率をみても、数値が高く、教員にとっても、こどもたちにとっても、必				

	要としている支援員と思われます。インクルーシブ推進の観点からも、学級の中で誰一人取り残さず生徒一人一人が輝けるように、必要な支援をしていくことはとても大事だと思われますので、継続して配置をお願いします。しかし、以前に比べ、支援員の派遣人数が減ってきている（特に中学）ようにと思われます。様々な名目での支援員が派遣されているため、人材の確保が難しいのかもしれませんが、学習のつまずきは子どもたちにとって多くの影響を及ぼすと思われますので、予算及び人材確保をお願いします。
A C T (改 善)	今後の取組
	今後も、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を通して、学ぶ意欲を育てるとともに、学力の向上のみならず、インクルーシブ教育の視点から、個々の状況やニーズに合った、よりきめ細かな支援を行うことができるよう体制の整備をしていきます。 また、今年度から支援員の業務を学習支援だけでなく、インクルーシブ教育に関わる幅広い支援内容とすることで人材の確保の課題は解消されつつあります、引き続き、支援員の確保に努めていきます。

事業名		2-② 教育調査研究部会運営費		所管課	教育研究所
PLAN (計画)	事業概要	教育の新たな動向や今日的な課題に対応するため、教職員等で構成する研究部会をテーマごとに設け、毎月1回程度部会を開き、課題解決に向けての調査研究や、教材・資料の作成を行います。また、各校の情報教育の担当者に対し、情報教育推進連絡会を開催します。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	・教育調査研究部会 2部会設置・運営 ・部会開催延べ回数 24回(2部会合計) ・研究に携わった教職員 12人				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	研究成果や教育情報の実用度 (%)	目標	100	100	100
		実績	96.6	92.7	
		達成率 (%)	97	93	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	教育の場における様々な課題や新たな教育の動向について、具体的な方策を提起しながら調査研究を進め、2部会が研究のまとめを行いました。 今後に向けて、取組の過程や実践状況を、随時発信し続けていくことが課題となります。				
	委員からの意見				
	・調査研究の成果は素晴らしいと思います。しかし、教職員の負担を考えると、研究員の勤務状況が心配です。希望したからといって年間に何度も出張に出ることは避けるべきだと思います。通常の仕事を遂行しながらではなく、研究に専念し取り組めるようなシステム作りが求められるのではないかと思います。 ・情報教育の教員研修については、重要だと思われます。また、その担当者が各学校で研修成果を広げていくことが大事だと思われます。教育調査研究部会においては、毎年、先生方が現在の課題に向き合って、研究しあうことで、こどもたちへの指導が広がっていていると思われます。年に1回開かれる教育調査研究部会においてその成果が発表されたり、研究紀要が作成されたりしていますが、それで終わってしまうのではなく、これらの研究が各校での現場の実践で更にいかされることを期待します。全ての先生方にとって、教育現場に出てから、教育における自己研鑽を積んでいくことは、自分の課題も見え、必要なことだと思います。できるだけ多くの先生方がこの制度で研究を行うと同時に、研究に費やす時間を確保できるよう、校務での配慮ができるシステムを作っていけると良いと思います。 ・こうした表立っては見えない活動と研究が教育現場を支えていると思います。研究成果が一部の教員にとどまらず市内の全教職員に還元されるよう積極的な情報発信をお				

	願います。
A C T (改善)	今後の取組
	研究会のオンライン開催による負担軽減を継続するとともに、校務D Xによる業務効率化を図ります。 また、研究発表や成果物の配布だけでなく、取組過程や実践状況を随時発信するなど、教育現場での校務改善や授業改善に繋げる仕組みを充実させ、学校運営の最適化を目指す取組を強化します。

事業名		2-③ 教育資料提供事業費		所管課	教育研究所
PLAN (計画)	事業概要	学校・家庭・地域社会における教育を支援するため、児童・生徒用の教材や、研究の成果をまとめた研究紀要等を作成・提供します。また、教職員を始めとする教育関係者の実践をまとめた教育実践記録集の発行や、教育に関する資料の収集・提供を行います。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	次の教育資料等を作成・配布しました。				
	小学校	社会科副読本（1,820部） 学習用地図（1,820部）	配布対象	小学3年生	
	中学校	社会科副読本（1,970部） 学習用地形図（1,970部）	配布対象	中学1年生	
	その他	研究紀要第106集（400部）	配布対象	市内全教職員、全国教育 研究所連盟加入の自治体 ほか	
教育実践記録集第52集（50部）		配布対象	執筆者（冊子） 全教職員（データ提供）		
CHECK (評価)	事業指標				
	2-② 教育調査研究部会運営費と共通				
	成果と課題				
	小・中学校社会科副読本の修正増刷を始め、日々の教育活動に効果的に活用できる教材、資料等の作成・収集・提供を行いました。 また、市内16公民館（分館含む。）に、小・中学校社会科副読本を配布しました。 今後に向けて、作成した資料等の活用の機会を広げることが課題となります。				
	委員からの意見				
	・ 配布状況はわかりましたが、この事業費で作成・配布した資料の活用状況がわかりません。2-②と共通という指標ではなく、それぞれにおいて実用度を調査する必要があると思います。 ・ こどもたちが利用できる副読本の作成、配布は有用であると思われます。また、それらを市民も目にすることができるのはとても良い試みだと思われます。全児童・生徒が、クロームブックを持参しているため、教員の実践記録集がデータ提供されるように、生徒用副読本もデジタル版での提供を今後考えても良いかもしれません。また、事業評価としては、これらの副読本が各学校でどのように使用されているかだと思います。指標の実用度は、教員用の資料と思われますが、副読本の活用度も評価対象にしても良いのではないかと思います。 ・ 日々の教育活動に役立つ資料の作成・提供は重要です。単に資料を作成・配布して終わりではなく、どのような資料が効果的であったか実用度を詳細に把握し、更なる活				

	用機会の拡大を図っていただきたいです。
A C T (改善)	今後の取組
	教育資料の活用状況は毎年調査し、副読本の活用度は小学校 96.7%、中学校 67.9%、実践記録集の活用度は 93.3%となっています。副読本と研究紀要の活用調査では、それぞれの活用対象が異なることから、事業2-②と共通の指標を用いております。令和9年度からの中学校副読本のデジタル化も鑑み、今後は、調査対象や指標見直しも含め、PDCAサイクルが機能する仕組みを充実させ、更なる教育現場での活用に繋げていきます。

事業名		2-④ 先生のための研修事業費		所管課	教育研究所
PLAN (計画)	事業概要	教育に関する国・県の動向や今日的課題を踏まえた希望制研修、各学校の担当者等の専門性の向上を図るための指定研修、初任者研修、新規臨時的任用教員研修、教育研究発表会・教育講演会等を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図ります。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	28回の講座を実施し、受講者延べ1,359人の参加となり、教職員の指導力向上を支援しました。 【内訳】 教育講演会・教育研究発表会(1回・275人) 指定研修(6講座・126人) 先生のための寺子屋講座〈希望制研修〉(16講座・484人) 初任者研修会(5回・323人)				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	受講内容を実践に役立てることができるとする教職員の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	99.1	98.8	
		達成率(%)	99	99	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	計画した28講座の全てを実施することができました。また、先生のための寺子屋講座〈希望制研修〉は、1講座当たりの受講者を平均40人と見込んで計画し、平均30人の参加に留まりましたが、参加者からは、満足度99.3%、実用度98.8%と高い評価をいただきました。				
	今後も、受講者のニーズを把握し、教員が主体的に選択できる多様な研修を計画的に実施していくことが課題となります。				
	委員からの意見				
	・先生方に研修してもらうことは、直接子どもたちの教育にいかせることなので、大変意義のあることだと思います。できるだけ多くの先生に参加していただけるよう工夫していただき、今後も実施をよろしくお願いします。				
	・教員の専門性や資質向上のための研修は、有意義であり、教員が学ぶ姿勢を忘れてはいけないと思います。特に教育研究所が主催している寺子屋講座は、毎回魅力的な内容が多く、受講希望も多いと思われます。しかし、多忙な教員にとって研修時間を生み出すこともまた、大変な状況です。特に土曜日開催は、中学校の場合、部活動の指導などで参加が難しいことがあります。体験型研修以外は、オンライン研修を増やしたり、録画配信をしたり、また、人気の講座に関しては複数回行うなど、教員が参加しやすい研修方法を工夫していただきたいと思います。				
	・一ヶ月に約2回の研修が定期的に行われることはとても有意義に感じます。参加見込み				

	が下回っていることは今後の課題と感じますが、参加される方が増えて先生方の心のゆとりにつながることを願います。
A C T (改 善)	今後の取組
	令和2年度から、オンライン研修を実施していますが、時間や場所の制約をさらに軽減できるよう、オンデマンド配信等の実現に向けた調整、環境整備を推進します。引き続き、多様な関心に応え、参加への関心を喚起する充実した研修内容を企画・提供し、学びの質と意欲向上を図ります。

事業名		2-⑤ 働き方改革「アクションプラン」の推進		所管課	教育研究所
PLAN (計画)	事業概要	令和2年3月に策定した「厚木市立小・中学校における働き方改革に関する方針」に基づき、令和6年度から令和8年度までの具体的な取組を定めた「アクションプラン」を推進します。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	アクションプランに基づき、学校閉庁日の拡大や、学校業務を支援する各種支援員の拡充などの取組を推進しました。 また、令和7年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正され、教員の業務量管理・健康確保措置を実施するための計画の策定が義務付けられたことから、新たに「厚木市立小・中学校の教職員に関する働き方改革実施計画」を令和8年3月に策定しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	「アクションプラン」重点取組の達成率(%)	目標	78	89	100
		実績	72.7	100	
		達成率(%)	93	112	
		達成状況	A	A	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	学校アンケート「働き方改革が進んでいると思うか」で「はい」と回答した学校の割合(%)	目標	74	87	100
		実績	55.6	61.1	
		達成率(%)	75	70	
		達成状況	C	C	
	成果と課題				
	「アクションプラン」重点取組の達成率の高いものの、「働き方改革が進んでいると思うか」で「はい」と回答した学校の割合は微増にとどまりました。 今後も、学校の実態をより詳細に把握し、教育委員会が進めるべき取組について検討していくことが課題となります。				
	委員からの意見				
	・学校部活動の改革については、教職員・生徒にとって大きなことだと思います。検討委員会で出された内容や組織、実施日程等について教職員、生徒、保護者に理解を深めていただくよう取組をお願いします。 ・アクションプランに関する取組の達成度はとても高く、計画に従って、様々な場所で、取組が進んでいるように思われます。特に閉庁日の拡大や、様々な学校支援者の派遣などは、成果も大きいと思われます。各学校においても独自で様々な工夫をしているものの、まだまだ生徒指導や保護者対応等で、勤務時間外の対応が多いのも事実です。いろいろと施策が施されていても、精神的に働き方改革が進んでいると感じて				

	いる教員が少ないと思われます。部活動についても、昨年は、新たに部活動に関する休日地域展開の方針などが話し合われ、始動しだったので、教育委員会が中心となってこのアクションプランを更に推進していったほしいと思います。 ・教職員の心的ストレスは、こどもたちとの関わり方に大きく影響があると思うので取組を進めてほしいです。様々な周知で認知はされているが、実際の学校を見てみると遅くまで電気が点いていたり、休日にも車が停まっていることがあります。様々な取組を加速していかないと成り手もいなくなるのではないかと心配になります。
A C T (改善)	今後の取組
	令和8年3月に策定した「厚木市立小・中学校の教職員に関する働き方改革実施計画」に盛り込まれた取組の進捗状況を把握し、必要に応じて取組や指標も見直しを行います。

基本方針3 安全な教育環境の整備

事業名		3-① 小中学校通学区域再編成委員会運営費		所管課	教育総務課
PLAN (計画)	事業概要	市立小・中学校の適正規模・適正配置に係る市の考え方や方向性を定めた「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、適正規模の範囲を上回る、又は下回る学校について、通学区域の再編成を含めた学校規模等適正化の取組を推進します。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	適正規模・適正配置の考え方に加え、小中一貫教育の在り方を踏まえた望ましい学校施設の形を中心に、「新しい学校づくり」の観点から、庁内において検討を進めました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づく取組の実施	目標	地域計画の検討	地域計画の検討	地域計画の検討
		実績	地域計画の検討	地域計画の検討	
		達成率(%)	100	100	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	公共施設最適化基本計画や、耐用年数評価の見直し等を踏まえ、地域ごとに学校施設の望ましい整備の考え方を整理する必要があります。 また、方策の方向性として学校の統合を見込んでいる小鮎地区・荻野地区以外の優先的対象校については、小中一貫教育の視点や地域の状況を踏まえ、新たな学校づくりについて検討していく必要があります。				
	委員からの意見				
	・小・中学校の適正規模・適正配置については、実施せざるを得ない状況であると思いますが、その検討については強硬に進めるのではなく、丁寧な説明を行いながら進めていただきたいと思います。 ・生徒数の今後の推移や、学校施設の耐用年数、また地域や学校の希望など、様々な観点から検討をしていく必要性を感じます。庁内での検討が進んでいるとのことですが、検討委員会がどのぐらいの割合で行われ、現在のどのような状況なのか、どういった意見がでているのか、今後進めていく上での現在の課題は何かなどの進捗状況が見えてくると良いと思います。 ・児童・生徒の学習環境を整える上で、学校規模適正化は避けられない課題です。今後も、保護者や地域の方々に対して丁寧な説明を行いつつも、結論を無闇に先延ばしにすることなく、公共施設最適化基本計画と連動した明確なロードマップとスケジュール感をもって進めていただきたいと思います。				

A C T (改善)	今後の取組
	学校を統合する方向性を示した小鮎地区・荻野地区においては、小中一貫教育や施設整備等の視点を踏まえた新しい学校づくりについて、今後進めていく上での現在の課題などの進捗状況が見えるよう保護者や地域の皆様に対して随時情報提供に努め、丁寧な説明を行いながら検討していきます。 また、公共施設最適化基本計画の改定等と連動したロードマップの策定を進めるなど、スケジュールを明確にして取り組んでいきます。 さらに、将来推計から児童・生徒の減少が見込まれる他地区の小・中学校においても、より充実した学びの環境を実現するため、今後の児童・生徒数の推移や学校施設の耐用年数、地域や学校の希望など様々な観点から検討し、最適な方策の構築を進めていきます。

事業名		3-② 小中学校プール施設最適化推進事業費		所管課	学務課
PLAN (計画)	事業概要	小・中学校プール施設の老朽化に対応しながら、児童・生徒により安全で質の高い水泳指導を提供するため、令和5年度策定の「市立小・中学校の水泳授業及びプールの在り方に関する基本方針」に基づき、小学校の水泳授業における屋内プールの活用等を進めていきます。			
	令和7年度取組実績				
DO (実行)	小学校4校の水泳授業は、屋内民間プールを活用して実施しました。				
	No.	対象校	実施場所		
	①	荻野小学校	レオスイミングスクール荻野校		
	②	飯山小学校	レオスイミングスクール荻野校		
	③	森の里小学校	コナミスポーツクラブ厚木		
	④	戸田小学校	レオスイミングスクール厚木校		
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	屋内市民プール等を活用して水泳授業を実施した小学校数（校）	目標	2	4	6
		実績	2	4	
		達成率（%）	100	100	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	児童に対するアンケートでは、約9割の児童が「楽しかった」、「泳ぎやすかった」と回答しました（「どちらかといえば」を含む。）。また、教員に対するアンケートでは、「安全で効果的な授業実施により児童の意欲が向上し、準備に係る負担の軽減を図ることができた」との回答を得ることができました。				
	実施施設やバス事業者の確保、台風等の影響による授業延期時の対応が、今後の課題です。				
	委員からの意見				
	・ 今後も水泳授業及びプールの在り方に関する基本方針に基づき、計画的な実施をよりしくお願いします。				
・ 屋内プールの活用は、教職員の準備負担、健康管理面（熱中症リスク）、安全面、維持管理等の観点からも年々希望校が増えていくと思いますので、移動手段等の課題を整理し、公営プールの活用も視野に入れ、更なる活用促進を期待します。					
・ 市内では近年複数の民間水泳施設が廃止されてきていますので、今後の持続性を考え、ふれあいプラザや荻野運動公園屋内プール等の市営施設を使用することも検討していくべきだと思います。					
・ 水泳授業に関して、専門性の高い指導者から学ぶことによって実技面の向上と安全性がもたらされることは好ましいと思われます。しかし、まだまだ実施している学校数が少ないので、室内プールであれば夏以外の展開も行い、学校プールを使用している					

	こどもたちとの差が出ないように回数の確保を行うとともに、教員側のアンケートで問題点を整理し、今後拡大していけると良いと思います。
A C T (改善)	今後の取組
	「市立小・中学校の水泳授業及びプールの在り方に関する基本方針」に基づき、市内全小学校における委託化を順次進めてまいります。委託化における利用施設については、専用利用が可能であること、学校から15分程度で移動可能であること、バスの駐停車場が確保できることという三つの条件を設けています。屋内市民プールは現状、専用利用が難しいことから、民間プールで先行して実施していますが、今後、市内全小学校の円滑な水泳指導委託化実施のため、屋内市民プールの活用についても関係各課との調整を進めてまいります。

事業名		3-③ 児童・生徒登下校等安全推進事業費		所管課	学務課
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒が安心して登下校できるようにするため、防犯ブザーの配布や学童通学誘導員の配置等を行います。			
	令和7年度取組実績				
DO (実行)	新小学1年生に対して、防犯ブザーを配布しました。 市内通学路5校8箇所に学童通学誘導員を配置しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	児童の防犯ブザー携帯率(%)	目標	100	100	100
		実績	89.9	90	
		達成率(%)	90	90	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	防犯ブザーの携帯率は、90%を持続できています。防犯ブザーが犯罪抑止に有効であることや使用することなどを周知し、今後もより高水準の携帯率を目指し取組を進めます。 学童通学誘導員は、PTA、地域ボランティアの皆様の活動状況、車両の通行状況や道路形態等を総合的に判断して配置していますが、共働き家庭の増加や地域ボランティアの担い手減少が課題です。				
	委員からの意見				
	・ 防犯ブザーは万が一に備えて携帯することが大切だと思いますので、引き続き携帯率向上に向けた取組をお願いします。 ・ 防犯ブザーの指導は、定期的に行うことが必要だと思います、どのような時に防犯ブザーを鳴らすのか、事例を取り上げ、全校で検証し、共有することにより、防犯ブザーの重要性について指導を実施することができると思います。 また、学童誘導員について、地域ボランティアの人的確保に、なお一層取り組み、適切な箇所に配置する必要があると思います。 ・ 防犯ブザーについては、今後も100パーセントを目指して持参させてほしいです。いざという時の電池切れなどがないように点検も必要かと思われます。また、登下校の通学誘導員は、小学生対象だけでなく、市全体で安心・安全なまちづくりを推進しており、心優しいまちづくりの一つともなっているように思います。共働き家庭も多く、PTAだけでは難しい地域も多くなっているため、学校運営協議会や健全育成会など多くの団体等の力も借りながら、市全体で進めていく必要があると思われます。				

	今後の取組
A C T (改善)	不審者情報の提供時に、防犯ブザーの携帯を促すため防犯ブザーを鳴らしたことで不審者が逃げていった具体的な事例を紹介するなど、防犯ブザーが犯罪抑止に有効であること、どのような時に防犯ブザーを鳴らすべきかなどを周知し、防犯ブザーの携帯率の向上に努めます。 学童通学誘導員の適切な配置につきましては、登下校時の児童の通行状況や車両の交通量、信号機の設置の有無など総合的に判断するとともに、地域の皆様がボランティアで実施している見守り活動の状況などを考慮し配置します。

事業名		3-④ 依知南小学校施設整備事業費		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	老朽化が進んだ依知南小学校中央棟校舎及び西棟校舎の施設建て替え整備を行います。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	依知南小学校施設建て替え整備実施設計委託及び既存校舎解体を実施しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	依知南小学校施設整備の進捗状況	目標	事業者選定・仮設校舎設置	実施設計・既存校舎解体	新校舎建設着手
		実績	事業者選定・仮設校舎設置	実施設計・既存校舎解体	
		達成率(%)	100	100	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	依知南小学校施設建て替え整備に係る実施設計及び既存校舎解体を実施しました。 なお、施設建て替え整備に当たり、多額の経費が必要となるため、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財政確保に努めます。				
	委員からの意見				
	・ 学校施設の整備は児童・生徒が安心して安全に学ぶ上で非常に大切なことです。小・中学校の校舎整備には多くの時間と費用がかかると思いますので、計画的な実施をお願いします。 ・ 物価高騰や、原油不足等による資材不足など、課題は多いと思われますが、市内全てのこどもたちの学習環境ができるだけ平等に保たれるように、計画的に進めていってください。				
	ACT (改善)	今後の取組			
令和10年1月の供用開始に向け、新校舎建設工事等を安全かつ着実に進めるとともに、物価高騰や資材不足状況の動向を注視しながら、適切な工程管理に努めます。また、児童の教育環境への影響を最小限に抑え、安心・安全な学校施設の早期整備に向けて取り組むとともに、国庫補助金等の財源確保に努めます。					

事業名		3-⑤ 緑ヶ丘小学校施設整備事業費		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	老朽化が進んだ緑ヶ丘小学校東棟校舎及び西棟校舎の施設建て替え整備を行います。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	緑ヶ丘小学校施設建て替え整備に係る実施設計委託及び既存校舎解体に着手しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	緑ヶ丘小学校施設整備の進捗状況	目標	事業者選定・仮設校舎設置	実施設計・既存校舎解体	新校舎建設着手
		実績	事業者選定・仮設校舎着手	実施設計・既存校舎解体工事着手	
		達成率(%)	100	100	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	緑ヶ丘小学校施設建て替え整備に係る実施設計を実施し、既存校舎解体に着手しました。 なお、施設建て替え整備に当たり、多額の経費が必要となるため、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財政確保に努めます。				
	委員からの意見				
	・ 学校施設の整備は児童・生徒が安心して安全に学ぶ上で非常に大切なことです。小・中学校の校舎整備には多くの時間と費用がかかると思いますので、計画的な実施をお願いいたします。 ・ 物価高騰や、原油不足等による資材不足など、課題は多いと思われますが、市内全てのこどもたちの学習環境ができるだけ平等に保たれるように、計画的に進めていってください。				
	ACT (改善)	今後の取組			
令和10年4月の供用開始に向け、新校舎建設工事等を安全かつ着実に進めるとともに、物価高騰や資材不足状況の動向を注視しながら、適切な工程管理に努めます。 また、児童の教育環境への影響を最小限に抑え、安心・安全な学校施設の早期整備に向けて取り組むとともに、国庫補助金等の財源確保に努めます。					

事業名		3-⑥ 北小学校施設整備事業費		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	老朽化が進んだ北小学校南棟校舎の施設建て替え整備を行います。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	北小学校施設建て替え整備実施設計委託を実施しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	北小学校施設整備の進捗状況	目標	基本設計	実施設計	仮設校舎設置・既存校舎解体着手
		実績	基本設計	実施設計	
		達成率(%)	100	100	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	北小学校施設建て替え整備に係る実施設計を実施しました。 なお、施設建て替え整備に当たっては、多額の経費が必要となるため、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財政確保に努めます。				
	委員からの意見				
	・ 学校施設の整備は児童・生徒が安心して安全に学ぶ上で非常に大切なことです。小・中学校の校舎整備には多くの時間と費用がかかると思いますので、計画的な実施をお願いいたします。 ・ 物価高騰や、原油不足等による資材不足など、課題は多いと思われませんが、市内全てのこどもたちの学習環境ができるだけ平等に保たれるように、計画的に進めていってください。				
	ACT (改善)	今後の取組			
令和11年4月の供用開始に向け、新校舎建設工事等を安全かつ着実に進めるとともに、物価高騰や資材不足状況の動向を注視しながら、適切な工程管理に努めます。 また、児童の教育環境への影響を最小限に抑え、安心・安全な学校施設の早期整備に向けて取り組むとともに、国庫補助金等の財源確保に努めます。					

事業名		3-⑦⑧ 特別教室冷暖房設備設置事業費 (小・中学校)		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒が快適な教育環境の中で安心・安全に学校生活を送ることができるよう、また、災害時の避難所機能を強化するため、小・中学校の特別教室等に冷暖房設備を設置します。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	特別教室等冷暖房設備設置校 7校 57室 (荻野中学校、睦合中学校、小鮎中学校、林中学校、藤塚中学校、森の里中学校、睦合東中学校)				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	設置校数(校)	目標	9	7	1
		実績	9	7	
		達成率(%)	100	100	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	中学校7校の特別教室等57室に冷暖房設備を設置しました。 冷暖房設備を設置することにより、快適な教育環境づくりと同時に、地球環境への配慮や光熱費の抑制が求められています。				
	委員からの意見				
	・夏季に気温が30度を超える日が常となっており、冷房設備設置は、児童・生徒が安心して安全に学ぶ上で非常に大切なことです。小・中学校の冷房設備設置には多くの時間と費用がかかると思いますので、計画的な実施をお願いします。 ・気温が上昇している中で、少しでも子どもたちが快適に、そして特別教室を使用している授業に携わっている教員の健康を保つためにも全ての特別教室（給食配膳室を含む）に完備できるよう進めていただきたいと思います。設置と同時に、子どもたちにはエネルギー教育や環境教育もしっかりと指導して行ってほしいと思います。				
	ACT (改善)	今後の取組			
児童・生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう快適な教育環境を確保するとともに、災害時の避難所機能強化のため、令和8年度に設置が完了できるよう適切に事業を進めます。 また、快適な教育環境の確保と地球温暖化対策や光熱費抑制を両立するため、適正な冷暖房設備の使用について、小・中学校へ周知していきます。					

事業名		3-⑨⑩ 体育館冷暖房設備設置事業費 (小・中学校)		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒が快適な教育環境の中で安心・安全に学校生活を送ることができるよう、また、災害時の避難所機能強化のため、小・中学校の体育館に冷暖房設備を設置します。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	体育館冷暖房設備設置校 14校 (依知南小学校、清水小学校、毛利台小学校、三田小学校、北小学校、厚木第二小学校、緑ヶ丘小学校、戸室小学校、愛甲小学校、妻田小学校、戸田小学校、上依知小学校、依知中学校、林中学校)				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	設置校数(校)	目標	14	14	8
		実績	14	14	
		達成率(%)	100	100	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	小学校12校、中学校2校の体育館に冷暖房設備を設置しました。 冷暖房設備を設置することにより、快適な教育環境づくりと同時に、地球環境への配慮や光熱費の抑制が求められています。				
	委員からの意見				
	・特に夏季、体育館での保健体育の授業やスポーツを安心して安全に行うために、冷暖房設備設置は必要不可欠だと思います。小・中学校の冷暖房設備設置には多くの時間と費用がかかると思いますので、計画的な実施をお願いします。 ・特別教室同様、全ての学校への早い段階での設置をお願いします。 ・体育館への冷暖房設備設置は、安全で快適な活動の場の提供だけでなく、災害時の避難所機能としても重要だと思います。今後、光熱費の抑制や冷暖房効率を高めるための断熱対策が必要になると思いますので、大規模改修時の際に断熱化を進め、エネルギー効率を最大化する運用をお願いします。				
	ACT (改善)	今後の取組			
児童・生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう快適な教育環境を確保するとともに、災害時の避難所機能強化のため、令和8年度に設置が完了できるよう適切に事業を進めます。 また、快適な教育環境の確保と地球温暖化対策や光熱費抑制を両立するため、適正な冷暖房設備の使用について、小・中学校へ周知するとともに、大規模改修工事等の際に、断熱対策を講じてまいります。					

事業名		3-⑪⑫ 校舎・体育館改修事業費 (長寿命化) (小・中学校)	所管課	学校施設課	
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒が快適な教育環境の中で安心・安全に学校生活を送ることができるよう、校舎及び体育館の長寿命化(機能回復※ ¹ ・機能向上※ ²)改修を行います。 ※1 劣化や損傷によって低下した施設機能を、本来有する施設機能に回復すること。 ※2 長期間にわたって施設を使用するために、耐久性や利用形態の変更等の施設機能を向上すること。			
	令和7年度取組実績				
DO (実行)	【工事】機能回復改修工事(戸田小学校、妻田小学校、依知中学校) ※校舎の外壁・屋根改修工事等を行います。 受変電設備改修工事(林中学校、藤塚中学校、睦合中学校、荻野中学校) ※経年劣化した受変電設備を冷暖房設備の電気容量増を見込み改修工事を行います。				
	【委託】機能回復改修設計委託(三田小学校、睦合中学校) ※校舎の外壁・屋上改修工事に必要な詳細設計図の作成、工事費の積算を行います。 機能向上改修実施設計委託(北小学校) ※校舎の機能向上改修工事に必要な詳細設計図の作成、工事費の積算を行います。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	機能回復・機能向上校数(校)	目標	2	3	4
		実績	2	3	
		達成率(%)	100	100	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	小・中学校の機能回復改修工事及び受変電設備改修工事を実施しました。 また、次年度の機能回復改修工事等に向け、設計委託を実施しました。				
	委員からの意見				
	・学校施設の整備は児童・生徒が安心して安全に学ぶ上で非常に大切なことです。小・中学校の校舎整備には多くの時間と費用がかかると思いますので、計画的な実施をお願いいたします。 ・長期的な視野で改修するのか建て替えするのかを見極め進めていってください。大きな事故につながらないよう、点検等も怠らないようにしてください。 ・児童・生徒が安心して学習できる施設の維持・向上は不可欠です。多額の予算を要する改修事業ですが、国庫補助金等の確保に努め、計画的な予防保全と改修をお願いします。				

A C T (改善)	今後の取組
	老朽化した学校施設について、優先度を踏まえながら計画的に長寿命化改修を進めます。 また、児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の確保に努めるとともに、物価動向を注視しながら効率的な事業執行と国庫補助金等の財源確保に努めます。

事業名		3-⑬⑭ 校庭整備事業費（小・中学校）		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒が快適な屋外施設環境の中で安心・安全に学校生活を送ることができるよう、改修工事を行います。また、次年度に向けた校庭の測量・改修設計委託を行います。 改修工事の内容は、グラウンド表層部及び下部路盤の舗装再形成、側溝や防球ネットの補修、ポイントマークの打替え等です。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	【工事】グラウンド改修工事（玉川中学校） 【委託】グラウンド改修測量委託、実施設計委託（依知中学校）				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	校庭改修校数(校)	目標	1	1	1
		実績	1	1	
		達成率(%)	100	100	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	中学校1校のグラウンド改修工事を実施しました。 また、次年度のグラウンド改修工事に向け、設計委託等を実施しました。 児童・生徒が安心してグラウンドを使用できるよう、改修方法やメンテナンスを検討していく必要があります。				
	委員からの意見				
	・学校施設の整備は児童・生徒が安心して安全に学ぶ上で非常に大切なことです。小・中学校の校庭整備には多くの時間と費用がかかると思いますので、計画的な実施をお願いいたします。 ・校庭は教室と同様、児童生徒が授業や部活動で活用する大変重要な場所ですので、毎年度、複数校の整備計画で、事業を進めることが必要と思います。 ・計画的に行われているため、整備が進んできているようです。こどもの安全につながる場所なので、しっかりと進めていってほしいと思います。また、改修工事中の仮グラウンドについても近くの施設を優先的に使えるなど行政側からの動きを進めてほしいと思います。				
	ACT (改善)	今後の取組			
今後も、児童・生徒が快適な教育環境の中で、安心して安全に学校生活を送ることができるよう、市立小・中学校の適正規模・適正配置や校舎の建て替え整備等を勘案しながら、優先度の高い学校を選定し、計画的に事業を進めます。 また、改修工事後の定期的な修繕やメンテナンスなど、長期的に良好な状態でグラウンドを使用できる方策を検討していきます。 なお、事業の執行に当たっては、多額の経費が必要となるため、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財源確保に努めます。					

事業名		3-⑮ インターナショナルセーフスクール 推進事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	インターナショナルセーフスクールの考え方や手法を用い、児童・生徒がより安心・安全に過ごすことができる学校づくりを支援します。また、清水小学校、妻田小学校及び睦合東中学校の再認証に向けた支援を実施します。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	清水小学校、妻田小学校及び睦合東中学校に対して、日本セーフコミュニティ推進機構による指導及び助言を実施しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	インターナショナルセーフスクール認証取得回数（累計）（回）	目標	清水小5 妻田小2 睦合東中3	清水小6 妻田小3 睦合東中4	清水小6 妻田小3 睦合東中4
		実績	清水小5 妻田小2 睦合東中3	清水小6 妻田小3 睦合東中4	
		達成率(%)	100	100	
		達成状況	A	A	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	インターナショナルセーフスクールの取組を通して、自分の学校の安心・安全な環境づくりが充実したと思う児童・生徒の割合(%)	目標	90	90	90
		実績	72	95.2	
		達成率(%)	80	106	
		達成状況	B	A	
	成果と課題				
	清水小学校、妻田小学校及び睦合東中学校での現地審査を行い、認証を更新することができました。				
	また、各学校がＩＳＳ（インターナショナルセーフスクール）認証を長年続けてきたことで培ってきた手法や考え方を市立小・中学校の取組にいかすことができるよう、リーフレットを作成し各学校へ配布しました。				
	安心・安全な環境づくりに向けた各学校の実態や、社会的な状況は変化していくため、常に自校の取組を見直し、変化に対応していくことが課題です。				
	委員からの意見				
	・ ＩＳＳの取組を行っている学校の児童・生徒が誇りを持って活動していることに意義を感じます。しかし認証を受けるための活動が担当の先生や一部の児童・生徒の負担になっていないか心配です。認証に向けた取組を継続するのか検討する必要があると思います。				

	・事業指標にあるＩＳＳ認証取得回数の達成率だけではなく、ＩＳＳを実施したこどもたち自身が、自分たちの学校の安心安全な環境づくりに意欲的で誇りに思っているところから、素晴らしい取組であったと思われます。数字にも現れているように、認証取得年に、こどもの意識が高まっていることを思うと、この事業の有用性も感じられました。本来全ての学校において必要な事業であるので、認証取得が成果ではなく、これらの学校の考え方が他校でもいかされていくことを期待します。
A C T (改善)	今後の取組
	各学校の安心・安全に関する取組について、安心・安全に関するリーフレット等を活用しながら、支援をします。 また、ＩＳＳ認証を長年続けてきた３校が培ってきた安心・安全な学校づくりの手法や考え方を市立各小・中学校の取組にいかすことができるよう、情報発信に努めます。

事業名		3-⑯ 青少年非行防止活動事業費		所管課	青少年教育相談センター	
PLAN (計画)	事業概要	青少年の問題行動の未然防止、早期発見のために、青少年相談員や社会教育指導員などが繁華街や駅前を巡回し、声掛け指導を行います。また、薬物乱用の防止を呼び掛けるために「心と街のクリーン作戦」等の啓発活動を実施します。				
DOO (実行)	令和7年度取組実績					
	街頭指導を418回（従事者数1,104人）実施しました。 青少年との関係を築きながら、不良行為をしている青少年に対して、繰り返さないよう丁寧な声掛け指導を実施しました。 また、「第37回心と街のクリーン作戦」を実施し、市内の高校生や大学生の実行委員が中心となって、薬物乱用の防止を呼び掛けました。					
CHECK (評価)	事業指標①		R6	R7	R8	
	街頭指導において声掛けをした 青少年のうち不良行為を認知 し、指導した割合(%)	目標	3.8	5.0	4.7	
		実績	5.3	6.0		
		達成率(%)	72	83		
		達成状況	C	B		
	成果と課題					
	街頭指導では、青少年に積極的に声掛けをし、前年度に比べより多くの青少年との関係づくりに努めました。 また、「心と街のクリーン作戦」では、育成団体等と交流を図りながら啓発活動を実施し、非行防止への意識を高めることができました。 課題としては、声掛け指導する青少年の大部分が、高校生年代の若者で占められており、対応に苦慮するケースがあることや、SNSなど目に見えにくいネット上のトラブルが増えてきていることです。					
	委員からの意見					
	・ 街頭指導については、一定の効果があると思います。ただ指標については指導した割合が多いと良いのか、それとも低いと良いのか判断に迷うと思います。指標の妥当性について検討すべきではないでしょうか。 ・ 青少年の不良行為が少しずつ増えてきていることを考えると、こどもたちへの声掛けによる未然防止はとても有効であると思われます。日ごろからのこどもたちとの関係作りが、大きな事件等の抑制にもなると思われます。事業指標が「不良行為を認知し指導した割合」となっていますが「不良行為を認知し改善された割合」の方が評価につながるのではないかと思います。 ・ こどもたち自ら発進する心と街のクリーン作戦はこどもたち自身が薬物乱用防止について考える機会となっており、以前より薬物が手に入りやすくなり、低年齢層にまで広がってきていることから、各学校での取組の必要性を大いに感じます。					

	今後の取組
A C T (改善)	青少年の不良行為が増加傾向にあり、コロナ禍以前の状態に戻りつつある中、こどもたちへの声掛けによる未然防止や早期発見は非常に重要な取組であり、日ごろからの信頼関係の構築が大きな事件の抑制にもつながると考えております。街頭指導については一定の効果があると認識しておりますが、指標の妥当性については御指摘のとおり改めて検討する必要があると考えております。事業の目的はあくまで問題行動の未然防止や早期発見であり、そのための声掛け・指導であるという性質を明確に示す必要があります。 今後は、こどもたちへの声掛けが未然防止や早期発見に資するものであることをより的確に評価できる指標として、「街頭指導が非行防止や早期発見に効果があったと感じる割合」へ変更いたします。 また、薬物乱用防止やSNSなどに起因するトラブル防止に関する取組については、現状を踏まえ、より効果的な啓発活動の検討を進めてまいります。

基本方針4 安心して共に学べる教育の推進

事業名		4-① 人権教育・啓発推進事業費		所管課	教育総務課
PLAN (計画)	事業概要	全ての市民の人権に対する意識をより高めていくため、人権講座「ヒューマンカレッジ」等を開催するとともに、人権尊重の意義について積極的に啓発します。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	ヒューマンライツフェスタ※と合同で、人権講座「ヒューマンカレッジ」を実施しました。 スマホ・SNSと子どもの人権を考えよう 参加人数 35人 ※厚木市が毎年開催している人権に関するイベント				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	人権講座参加者の人権意識 高揚度(%)	目標	94.5	95	95.5
		実績	97.3	89.3	
		達成率(%)	103	94	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	人権講座参加者へのアンケートでは、約90%の方が「人権問題について関心が深まった」と回答しており、啓発活動として有効であったと考えます。 集客が課題であり、より多くの方に参加していただけるよう講座についての周知方法を検討、工夫する必要があります。				
	委員からの意見				
	・ヒューマンカレッジの対象が全市民だったのであれば、参加人数35人は大変少なく、事業指標の達成率は良いとしても課題の多い事業であると思われます。市の広報などでも人権についてはよく取り上げられているので、厚木市の人権意識が低いとは思いますが、人権教育を啓発推進していく事業としては、講座内容を考え、集客方法も工夫が必要だと思われます。参加者の意識は当然高いものであるもので、事業指標の見直しも必要ではないかと思います。				
	・人権講座の参加者の意識高揚度は高いものの、集客が課題となっています。講座の周知方法を検討するだけでなく、市民が自ら参加したくなるような時事性の高いテーマ設定など、実施方法について検討していただきたいです。				
・人権に関する問題は社会的な問題です。とても有意義な取組だと思しますので、参加者の増加を目指したプラスアルファの広報について検討していただきたいです。					

A C T (改善)	今後の取組
	ホームページやSNSを活用し、効果的な周知を図るとともに、オンラインでの視聴も可能とするなど、一人でも多くの方に参加していただける講座となるよう、手法や内容を見直してまいります。

事業名		4-②③ 要保護及び準要保護児童・生徒就学 援助事業費（小・中学校）		所管課	学務課
PLAN (計画)	事業概要	教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に、次の経費の一部を支給します。 (学用品・通学用品費、入学準備金、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費、体育実技用具費、通学費、七沢自然ふれあいセンター活動費、オンライン通信費)			
	令和7年度取組実績				
DO (実行)	【小学校】 支給人数 1,439 人、支給額 65,590 千円				
	【中学校】 支給人数 796 人、支給額 48,943 千円				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	【小学校】 就学援助認定者に対する援助費 の支給率(%)	目標	100	100	100
		実績	100	100	
		達成率(%)	100	100	
		達成状況	A	A	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	【中学校】 就学援助認定者に対する援助費 の支給率(%)	目標	100	100	100
		実績	100	100	
		達成率(%)	100	100	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費などを支給することにより、教育の機会均等を図ることができました。				
	委員からの意見				
	・物価高騰により、教育にかかる費用も各家庭で大きな支出となっていると思われます。G I G Aスクール構想が始まってオンライン通信費などが支給されているのは評価できます。反面、体育実技用具費などで、学校で用意できるものは、できるだけ個人負担にせず、学校消耗品費等で購入するようにできると良いと思います。修学旅行費や校外活動費なども高くなっているため、経済的に支援の必要な家庭への援助をこのまま進めてほしいと思います。				
・経済的な理由で就学が困難な児童・生徒に教育を保障している本事業は、とても重要な事業だと思います。引き続き、支給率 100%を維持していただきたいです。					

A C T (改善)	今後の取組
	物価の高騰が続いており、保護者の経済的負担は増すことが考えられるので、今後も継続して、経済的支援をしていきます。

事業名		4-④⑤ 特別支援学級等就学奨励事業費 (小・中学校)		所管課	学務課	
PLAN (計画)	事業概要	教育の機会均等を図るため、特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者に、次の経費の一部を支給します。 (学用品・通学用品購入費、新入学学用品・通学用品購入費、修学旅行費、校外活動費、体育実技用具費、通学費、七沢自然ふれあいセンター活動費、拡大教材費、オンライン通信費)				
	令和7年度取組実績					
DO (実行)	【小学校】 支給人数 412 人、支給額 6,073 千円					
	【中学校】 支給人数 116 人、支給額 3,959 千円					
CHECK (評価)	事業指標①			R 6	R 7	R 8
	【小学校】 特別支援学級等認定者に対する 援助費の支給率(%)	目標	100	100	100	
		実績	100	100		
		達成率(%)	100	100		
		達成状況	A	A		
	事業指標②			R 6	R 7	R 8
	【中学校】 特別支援学級等認定者に対する 援助費の支給率(%)	目標	100	100	100	
		実績	100	100		
		達成率(%)	100	100		
		達成状況	A	A		
	成果と課題					
	特別支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品費などを支給することにより、教育の機会均等を図ることができました。					
	委員からの意見					
	・ 特別支援学級生徒に対して 100%の支給が行われているのは大変評価できます。しかし、特別支援学級生徒が増えている状況で、一人当たりの支援援助費が少なくなっていないかが心配です。認定者に対する援助費の支給率だけでなく、一人当たりの支給が、実際の経費の何割ぐらいが保てているのかも指標に加えていく必要があるのではないかと思います。					
	・ 特別支援学級に在籍する児童・生徒の学習には個人の状況にあった学用品や教材・教具が必要だと思います。そのための援助費は、教育の機会均等を維持する上で必要だと思いますので、今後も継続していただきたいです。					

A C T (改善)	今後の取組 特別支援学級等に在籍する児童・生徒は年々増加傾向にありますが、今後も継続して、経済的支援をしていきます。
---------------------	---

事業名		4-⑥ 特別支援教育推進事業費	所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する総合的な支援体制を整備するため、市立小・中学校に学校教育指導員を派遣するほか、特別支援教育介助員の配置等を行います。また、特別な支援を必要とするこどもへの適切な就学相談、就学指導を行うため、「厚木市教育支援委員会」を運営し、学校教育において、全てのこどもが生き生きと学ぶ環境づくりを推進するとともに、特別支援教育の充実を図ります。			
	令和7年度取組実績				
DO (実行)	・学校教育指導員※ ¹ の派遣 72回 ・特別支援教育介助員※ ² の配置 延べ154人(29校に配置) ・就学相談の実施 7回 ・教育支援委員会の開催 6回 ※1 特別な支援を必要とする幼児、児童・生徒及び保護者に対して家庭や学校での相談や指導等を行う。 ※2 特別な支援を必要とする児童・生徒の介助(排泄、食事、衣服の着脱、身辺の整理整頓)を行う。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	校内支援体制が整っている学校の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	100	100	
		達成率(%)	100	100	
		達成状況	A	A	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育介助員の配置の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	100	80.2	
		達成率(%)	100	80	
		達成状況	A	B	
	成果と課題				
	特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人が適切な場で学ぶことができるよう、教育的ニーズを把握し、障がいの状況やその程度、能力、適性等を的確に判断するため、就学相談及び教育支援委員会を実施しました。保護者のニーズを可能な限り尊重し、教育、医学、心理学の専門的な見地からの意見を踏まえながら検討しました。 また、年2回、指導主事と学校教育支援員が各校を訪問し、特別支援学級の学習・生活指導や教室環境等を確認し、校内支援体制の充実のために助言を行いました。 特別支援学級への教育的ニーズが年々多様化し、人数も増加傾向にあります。一人一人に合った指導・支援をより工夫して行うことができるよう、児童・生徒の実態把握に努め、特別支援学級だけでなく、通常の学級をはじめとした多くの学びの場での指導・支援の充実が今後の課題です。				

	委員からの意見 ・事業指標②における介助員の配置の割合が各校の要望に満たされていないのは、予算不足なのか、人員不足なのかを確認し、できるだけ要望に添える介助員の配置をお願いしたいです。就学相談が増え、特別支援級希望のこどもが増えている中、また、インクルーシブ教育を推進していく上でも、特別支援級への支援員の必要性を感じます。 ・全ての学校で校内支援体制が整ってきている中、多くの支援員が必要となってきました。現在もすでに多くの支援員を派遣していただけていますが、地域の力や退職教員等の力を借りながら人員確保に努めていただきたいと思います。 ・特別な支援が必要な児童・生徒への特別支援教育介助員の配置の実績がかなり下がっています。児童・生徒が介助を必要とする状態でありながら、そのままになっている状況は避けなければならないと思います。 ・多様な教育的ニーズに着実に応えていることを高く評価しますが、課題が昨年度と同様の内容となっています。今後、課題の解決に向けて、具体的にどのように取り組んでいくのか示していただきたいと思います。
A C T (改 善)	今後の取組 特別な支援を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育介助員の配置の割合が満たされていないのは、人員の確保が困難であることが大きな要因であります。人員不足により年度途中で退職者等が出た場合に補充ができず、欠員となってしまう現状もあるため、適正な人員確保に向け、引き続き、公民館だよりやその他広報、各種講座での呼び掛け等で周知に努めます。 また、日々の学校生活の中で、特別な支援を必要とする児童・生徒への適切な支援や、全ての児童・生徒の多様な教育的ニーズに応えるべく、インクルーシブ教育の充実に向けて、特別支援教育の視点からも取り組んでいきます。具体的な取組としましては、各小・中学校において特別支援学級の教員と特別支援教育介助員が対象児童・生徒の付けたい力についての共通のビジョンをもって指導・支援に当たることや、今年度から配置されたインクルーシブ支援員やインクルーシブ教育推進指導員と連携し、特別支援学級での支援の充実はもとより、学校全体の学びの場において、一人一人の強みや課題に応じた支援ができるよう、実態把握の重要性を学校訪問や各種研修の場などで指導・助言してまいります。 なお、各小・中学校の校内支援体制が更に充実するよう、関係機関と連携し継続的に働きかけていきます。

事業名		4-⑦ インクルーシブ教育推進事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	共生社会の実現に向けて、全てのこどもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つことを目指すインクルーシブ教育を推進するため、推進協力校において支援体制づくりや環境整備等について研究を行います。また、一人一人の可能性を伸ばし自己実現が図れるよう、支援が必要な児童・生徒への一貫した切れ目のない支援体制を確立します。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	モデル校へのリソースルーム※支援員配置 ・毛利台小学校 42 回、戸室小学校 37 回、玉川中学校 27 回 ※学校内に設置され、通常の学級において、個別学習指導・支援を必要としている児童・生徒が学ぶことができる場所。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	校内支援体制が整っている学校の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	100	100	
		達成率(%)	100	100	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	モデル校において、一人一人を大切にするインクルーシブ教育に取り組み、児童・生徒同士が共に学ぶ場面を増やす授業づくりを進め、誰もが安心して学ぶことができる学習環境や授業づくりが定着してきました。 また、リソースルーム等における個別の指導・支援や校内支援体制の充実を図ることができました。 今後に向けては、モデル校の取組等を通し、各学校におけるインクルーシブ教育のための支援を充実させていくことが課題です。				
	委員からの意見				
	・事業指標にもあるように、校内支援体制が全校展開できていることは喜ばしいです。 厚木市としての校内支援体制が見直されているので、各校が更に理解を深めると同時に、通常級の中において、インクルーシブ教育が推進されるよう、教員一人一人の意識も高めていくことが必要だと思われます。リソースルームの位置付けも変わってきているので、モデル校だけではなく、全ての学校に支援員の配置ができるように充実していったほしいと思います。 ・リソースルームは多くの学校で必要だと思います。リソースルームを設置するに当たって一番の障壁となるのが対応する職員をどうするかだと思いますので、多くの学校にリソースルーム支援員を配置できるようにしていただきたいです。				

	今後の取組
A C T (改善)	今年度から、インクルーシブ支援員を各校に配置し、各校の実態に応じて、通常の学級含めリソースルームでの個別の支援も行っております。 今後は、インクルーシブ教育推進部会を中心に、校内支援体制の効果的な運用等について発信していくと共に、通常の学級において、インクルーシブ教育が推進されるよう、神奈川県教育委員会のインクルーシブ教育校内支援体制整備事業の指定を受けている学校の取組について定期的に発信し、多様な子どもたちが安心して学ぶことができるよう努めていきます。

事業名		4-⑧ 外国籍児童・生徒等支援事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	日本語が理解できず学校生活に支障を来す外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒に対し、母語等の話せる日本語指導協力者を派遣するとともに、外国籍児童・生徒が多く在籍する学校で、放課後等を利用し、日本語の習得や学習補助を目的とした補習教室を開設するための支援員を派遣します。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	派遣等の実績は、下表のとおりです。				
	日本語指導協力者の派遣	申請受理 327 人			
		派遣実績 324 人 (13 言語 34 人)			
	日本語指導教室の開室	開室回数 111 回 (小学校5校、中学校1校)			
		通級人数 81 人			
		支援員派遣 12 人 (延べ16人)			
※日本語指導を必要とした児童・生徒は391人でした。					
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	日本語指導が必要な児童・生徒支援のための人材派遣の割合 (%)	目標	100	100	100
		実績	97.6	99	
		達成率 (%)	98	99	
		達成状況	A	A	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	日本語指導教室の支援体制の充実度 (%)	目標	100	100	100
		実績	106.6	98.7	
		達成率 (%)	107	99	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	日本語指導協力者の派遣申請をした児童・生徒に対して、99%の割合で派遣することができました。日本語指導協力者の業務では、母語支援や日本語の指導を中心に個別の学習への対応のほか、保護者への連絡や面談、易しい日本語を使ったお知らせの作成等、必要な配慮を行いました。				
	必要とされながら対応できていない言語等があることから、日本語指導協力者の確保及び必要に応じた効果的な派遣が課題として挙げられます。				
	委員からの意見				
	・年々市内でも増えてきている外国籍児童・生徒に対する支援は指標をみると達成率が高く成果があったように思います。各学校でそれぞれの言語に通じる支援者が必要なため、協力者の確保も難しいと思われませんが、できるだけこどものニーズに合わせて派遣を続けてほしいです。人材確保ができれば、必要に応じて教室数を増やすことも考えられます。また、令和9年度、国においても、外国籍児童・生徒及び、帰国児				

	童・生徒に対し、学校生活につなぐ場所としての一時的な支援教室を展開していくと発表がありました。厚木市ではすでに展開している日本語指導プレクラス「あぷれ」について、効果が高かったと思われます。更なる充実を期待したいと思います。 ・日本語指導協力者の配置については、転入してくる児童・生徒の言語や時期が多様であり、対応に苦慮していることがあると思いますが、事業の継続と必要に応じた翻訳機等の導入についての検討をお願いしたいです。 ・外国籍児童・生徒の支援が大きく前進していると感じます。多様な言語への対応については、対応できていない言語があることを踏まえ、翻訳機器やオンライン通訳サービスなどの導入なども検討し、対象児童・生徒の学習機会の確保に努めていただきたいです。
A C T (改善)	今後の取組
	外国につながるのある児童・生徒に対しては、日本語指導プレクラスでの初期指導や日本語指導協力者の派遣の充実を図るとともに、各学校における指導の充実に向け、引き続き、カリキュラムや教材の提供、G I G Aスクール端末の翻訳ソフトなどのI C T機器を活用した日本語指導の方法等の伝達を進めてまいります。 また、可能な限り児童・生徒のニーズに応じた日本語指導協力者の派遣に努めるとともに、母語による指導が困難な場合には、日本語指導に関する資格を有する協力者を派遣し支援を行ってまいります。 多様性を包摂する視点からも、外国につながるのある児童・生徒への支援体制のより一層の充実に向けてまいります。

事業名		4-⑨ 学校支援プロジェクト推進事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒の問題行動に対し、関係機関と連携してプロジェクトチームを組織し、一人一人に適した対応を図るとともに、指導主事や学校教育指導員が定期的に学校訪問を行い、必要な情報を収集し、問題行動の未然防止の観点から、管理職や担当教員に対し、組織的かつ効果的な児童・生徒指導について助言します。			
	令和7年度取組実績				
DO (実行)	訪問実績は、下表のとおりです。				
	学校定期訪問 (各校原則年3回)		小学校 66 回 中学校 34 回		
	プロジェクト会議		小学校 1 回 (1 校) 中学校 2 回 (2 校)		
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	定期的な学校訪問が問題行動の未然防止に向けた児童・生徒指導の充実に効果があったと評価する学校の割合 (%)	目標	100	100	100
		実績	94.4	100	
		達成率 (%)	94	100	
		達成状況	A	A	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	プロジェクトチームを組織することにより、関係諸機関と連携した対応がより円滑に進められたと回答した学校の割合 (%)	目標	100	100	100
		実績	100	100	
		達成率 (%)	100	100	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	小・中学校へ年間3回（学期ごとに1回）の訪問では、各学校が問題行動の未然防止、早期発見、適切な対応ができるよう、具体的な指導・助言に努め、児童・生徒指導の充実を図ることができました。 また、学校だけの対応では解決することが困難な事案が増加していることから、警察や児童相談所等の外部機関との連携により、児童・生徒を様々な立場から支援・指導できるよう、具体的な対応策を提案していくことが課題です。				
	委員からの意見				
	・各校における児童・生徒の問題行動や保護者対応など、生徒指導に関する問題は山積だと思われます。また、教員のこれらに対する指導や学校だけでは解決が難しい内容も増えてきていることから、教育委員会と一体となってこれらの課題に向き合うためのプロジェクト会議や指導員の派遣は学校にとっては大変有意義でありがたく、外部機関との連携や、諸問題の未然防止、さらにチームによる解決方法の模索は心強いと				

	ころです。今後も引き続き連携をとり、実施してほしいと思います。 ・学校は学校以外での問題行動に介入することが難しい場合がありますので、関係機関と連携して対応・指導することはとても効果的であると思います。また、学校訪問で適切な助言をいただけることで、児童・生徒指導の充実が図れますので、事業の継続をお願いします。
A C T (改 善)	今後の取組
	今後も引き続き、定期的な学校訪問を実施し、各学校の状況を的確に把握するとともに、組織的・機能的な児童・生徒指導体制の確立に向けた指導、助言を行っていきます。 また、学校が対応に苦慮している事案について、複数の外部機関の協力を得ながらケース会議等を開催していきます。

事業名		4-⑩ 青少年教育相談事業費	所管課	青少年教育相談センター	
PLAN (計画)	事業概要	学校生活等において悩みを抱える青少年やその保護者に対し、青少年心理相談員※ ¹ 、家庭訪問相談員※ ² 及び教育ネットワークコーディネーター※ ³ が教育相談を行います。また、小学校へスクールカウンセラーを派遣、小・中学校へ「こころスマイル支援員※ ⁴ 」を配置し、児童・生徒や保護者、教職員からの相談に対応します。さらに、複雑化・多様化するケースについては、関係機関等と連携し、学校に対して専門的助言・援助を行います。			
		※1 児童・生徒、保護者、教職員に対し、心理的課題の解決に向け、専門的な立場から助言をします。 資格：公認心理師、臨床心理士、学校心理士いずれかを有するもの。			
		※2 様々な課題を抱える児童・生徒に対して家庭訪問を通して、相談活動や登校支援などの対応を目的としています。			
		※3 支援が必要な保護者を対象に、児童・生徒が抱える様々な課題解決へ向けて対応を図ります。			
		※4 児童・生徒が悩み等を気軽に相談できる環境を整備し、学校生活への適応に課題を抱えた児童・生徒への登校や学習の支援をします。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	相談活動の実績は、下表のとおりです。				
	教育相談 (青少年心理相談員、家庭訪問相談員、 教育ネットワークコーディネーター)		来所 3,123 件、家庭訪問 220 件、電話 655 件、 メール 36 件、同行支援5 件、間接的支援 395 件、緊急対応4 件		
	学校コンサルテーション※		60 ケース実施		
	スクールカウンセラー派遣		相談 3,752 件、派遣 355 回		
	こころスマイル支援員配置		配置回数 4,009 回		
※専門的援助が必要と考えられるケースを持つ学校に対して指導主事及び相談員が行う支援等。					
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	青少年心理相談員との教育相談 を通して好ましい変化が見られ るようになった割合(%)	目標	98	90	90
		実績	89.7	92.1	
		達成率(%)	92	102	
		達成状況	A	A	
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	こころスマイル支援員に関わっ た児童・生徒の満足度(%)	目標	94	94	94
		実績	87	91.7	
		達成率(%)	93	98	
		達成状況	A	A	

	成果と課題
	相談者と目標を明確にして見通しをもった相談活動をすることで、主訴改善に向かったケースが多くありました。こころスマイル支援員の研修を充実させたことにより、「心の居場所」としての役割に加え、校内教育支援センターのスタッフとしての不登校の段階に応じた支援や家庭訪問など、各学校の課題に応じて幅広い支援に対応することができました。課題として、不登校や発達に関する相談件数は高い水準で推移するとともに、背景にある家庭の問題も複雑化・多様化し、相談の長期化が挙げられます。
CHECK (評価)	委員からの意見
	・児童・生徒や保護者の相談は年々増えてきています。そのため、各学校でのスクールカウンセラーやこころスマイル支援員の役割は非常に大きなものとなってきており、こどもたちの満足度が高まっていることが評価できます。こころスマイル支援員の研修も大きな要因となっていると思われます。教育相談センターへの来所訪問や電話相談も数多くあり、多くの案件について、保護者の安心の場となっているようですので、事業指標の目標値を更に上げていけるよう事業を進めてほしいです。また、積極的な学校へのコンサルテーションを進め、学校が家庭訪問相談員や、教育ネットワークコーディネーターなどを活用できるよう進めてください。 ・学校生活等に対する児童・生徒や保護者の悩みが多様化そして複雑化していることから専門家の助けが必要になるケースが増えていると思います。事業の拡充を含めた継続をお願いします。
ACT (改善)	今後の取組
	複雑化・多様化する課題に対応し、深刻化を防ぐために、スクールカウンセラーやこころスマイル支援員等の専門性をいかした支援体制の充実を図ります。 また、学校不適応を早期に改善するために、学校コンサルテーションを推進し、各学校の教育相談力の向上や校内支援・資源の活用を促進します。 さらに、各支援員や相談員をわかりやすく周知し、必要な支援につながりやすい環境整備を進めます。

事業名		4-⑪ 登校支援推進事業費	所管課	青少年教育相談センター	
PLAN (計画)	事業概要	不登校を未然に防ぐため、毎月実施する学校計画訪問を通して状況把握を行い、課題改善に向けた校内の教育相談体制の構築を支援し、学校と連携した不登校対策を実施します。また、不登校児童・生徒が安心して落ち着ける居場所「校内教育支援センター フリールーム」における支援の充実に取り組み、不登校の改善や社会的自立を目指します。			
	令和7年度取組実績				
DO (実行)	会議等実施状況は、下表のとおりです。				
	各種会議・ケース研究会	不登校対策推進連絡会議（2回） 不登校対策推進実践連絡会議（2回） 教育相談コーディネーター※ ¹ 連絡会議（4回） 課題改善ケース研究会参加（18校）			
	児童・生徒支援推進アドバイザー※ ² の派遣	32回			
	学校教育指導員による学校訪問等	学校計画訪問（360回）			
	別室指導を受けた児童・生徒数	645人			
	「校内教育支援センター フリールーム」モデル校に非常勤講師を配置	中学校 4校			
	その他	「厚木市校内教育支援教室 運営の手引き」及び「不登校児童・生徒への段階に応じた支援のヒント」改訂、「厚木市 不登校相談リーフレット」改訂			
※1 校内の連絡調整、こども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連絡・調整などを行います。					
※2 教職員を対象に、学校で実施する校内研修会や事例研究会、教育委員会で開催する連絡会議等で講義や指導・助言を行います。					
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	不登校の児童・生徒が登校支援によって改善した割合(%) ※R7 実績は見込値	目標	83	76.5	77
		実績	76.2	76.2※	
		達成率(%)	92	99	
		達成状況	A	A	
CHECK (評価)	成果と課題				
	「学校の状況に応じた不登校の未然防止とチーム支援～校内教育支援センターにおける居場所づくり、学びの場の保障～」を重点目標に、研修会や学校計画訪問等を通して学校に働きかけ、不登校の改善につなげることができました。また、不登校児童・生徒が安心して過ごせる校内の「居場所と学びの場づくり」を推進し、校内教育支援センターの取組を充実させることができました。フリールームのモデル校4校には非常勤講師を配置				

	し、不登校生徒の登校日数の増加や社会的自立に向けた変容が見られました。 不登校の状況の多様化・複雑化に対応するため、校内支援体制の充実や教職員の教育相談力の向上を目指すとともに、多様なニーズを持つ児童・生徒を集団の中でどう支援していくか等、誰もが安心できる学級づくり、授業づくりという不登校の未然防止の取組の充実や関係機関との連携をより一層充実させる必要があります。
	委員からの意見
	・ 様々な要因による不登校の問題については、時間をかけ、じっくりと取り組まなければならない問題です。また、低年齢化し、小学校における不登校児童も増えてきています。各学校が校内教育支援センターを位置付け、校内フリールームをつくり、不登校児童の居場所づくりに力を入れ始めたことは大きく評価できると思います。今後はフリールームの充実が課題と思われます。専任で担当教員がついている学校もあると聞きますが、まだまだ学校により差があるようです。各学校や職員の意識も高めるための研修も必要かと思われます。あわせて、モデル校への非常勤講師の配置だけでなく、全ての学校への非常勤講師の配置ができるように期待したいところです。 ・ 不登校である生徒が登校支援によって改善したケースが多いようですが、依然として不登校の児童・生徒の総数は多い状況と聞きますので、登校支援事業の継続をお願いします。
A C T (改善)	今後の取組
	児童・生徒や教職員が互いを尊重し、安心して学ぶことができる温かい学級風土づくりを基盤とし、学校に登校することが難しい場合は、校内フリールームや教育支援教室の「なかま教室」「なかまルーム」の利用、「なかまA T S U G Iデー」「出前なかまルーム」の活用等、児童・生徒一人一人の状況に応じた支援と多様な教育機会を確保することで不登校の未然防止につなげていきたいと考えています。 また、モデル校へ非常勤講師を配置したことで築いた校内支援体制を全ての学校へ広げることができるよう、非常勤講師だけでなく支援員を含む全ての教職員による校内支援体制の充実に努めていきます。

事業名		4-⑫ 教育支援教室運営事業費		所管課	青少年教育相談センター
PLAN (計画)	事業概要	不登校児童・生徒が、小集団での学習や体験活動を通して心の安定を図り、社会的自立を目指していけるように、個に応じた支援や学習指導を行います。また、保護者を対象にセミナーを行い、情報交換と保護者同士のネットワークづくりを推進します。			
	令和7年度取組実績				
DO (実行)	次の教育支援教室を開設し、様々な要因で学校に行けない児童・生徒に対し、社会的自立を目指して相談・指導を行いました。				
	No.	教室種類	通室状況	対象	開設場所
	①	なかま教室※ ¹	7人(うち改善7人)	中学生	厚木中学校敷地内
	②	なかまルーム※ ²	14人(うち改善14人)	小・中学生	市役所第二庁舎6階
	③	出前なかまルーム※ ³	42人		公民館
	「①なかま教室」、「②なかまルーム」の見学及び体験者は40人でした。				
	集団体験活動の参加人数は、306人でした。				
	※1 学校に近い環境を整え、情緒の安定、人間関係の改善、学習の自信回復を図りながら、社会的自立を目指すことのできる場所。				
	※2 自分のペースで学んだり、いろいろな体験活動に参加したりして、心と体の元気を取り戻し、社会的自立を目指すことのできる場所。				
	※3 公民館において制作活動やレクリエーション等の体験活動及び状態に応じた支援・指導を行うことを通して、状態の改善を目指すことのできる場所。				
CHECK (評価)	事業指標①		R6	R7	R8
	教育支援教室での指導により登校できるようになった、又は好ましい変化が見られるようになった通室生の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	96.1	100	
		達成率(%)	96	100	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	二つの教育支援教室の特長をいかし、小集団での体験活動や個に応じた学習指導を通して、人間関係の改善や集団生活への適応を目指すとともに、社会的自立をねらいとしたきめ細かな指導・支援を推進してきました。				
	また、体験活動プログラム等の活動を充実させ、多様な居場所の提供に努めました。その成果として、通室の回数が増え、交流行事に参加できるようになったり、生活リズムが改善されたりと、学校復帰に向けて少しでも改善が見られるようになった児童・生徒が多く、中学校卒業後の進路にもつなげることができました。				
	今後に向けて、体験活動プログラムや出前なかまルーム等のアウトリーチ支援をより一層充実させ、通室につながっていない児童・生徒の学びのきっかけ作りを推進していくことが課題です。				
	委員からの意見				
・教育委員会が持つこれらの支援教室において、2種類の機能を持つ支援教室を展開し					

	ているところは厚木市ならではの特色ある支援教室と思われます。しかし、実際に街中に小・中学生が通うとなると、バス通室や小学生の保護者送迎など、課題も多いと思います。校内フリールームが充実してきていることから、各学校との連携を密にとり、一人一人のこどもがどの場所が一番適した居場所となるのかを家庭、学校、センターでよく話し合い、こどもたちの一歩となるよう進めてほしいと思われます。また、集団体験活動に参加する生徒も多いため、これらの活動に参加した生徒に対して、次につながるアプローチができるよう学校と協力していくことが必要だと思います。 ・改善率が高く素晴らしいです。公的フリースクールの役割を果たしており、より一層の充実を期待します。学校施設に限らない支援場所が重要だと思います。 ・学習に支障がある児童・生徒、登校に足が向かない、教室に入ることができない児童・生徒にとってなかま教室やなかまルーム等の設置は非常にありがたいことだと思います。これによって状況が好転した児童・生徒の割合も高く、成果が分かります。是非とも事業の継続をお願いします。
A C T (改 善)	今後の取組
	引き続き、在籍校や家庭と連携しながら、「なかま教室」「なかまルーム」それぞれの長をいかし、日々の支援に役立つ教育支援計画の様式を研究・作成します。また、個々の児童・生徒に応じたきめ細かな支援を行うとともに、カリキュラムの工夫や探究活動の充実を通じて、社会的自立を目指した支援に努めます。 さらに、集団体験活動として新設した「なかまA T S U G Iデー」では、引き続き厚木市の魅力である自然・人・もの・動物と協働した学びの充実を図ります。今後も学校だけに留まらず、社会とつながる場において、厚木市の魅力と児童・生徒の興味が結びつくきっかけを創出します。 また、市内大学との連携や公共施設の社会見学などを実施し、外の世界とつながる機会を拡充するとともに、児童・生徒の心の元気を回復する取組の充実を目指します。

基本方針 5 家庭・地域・学校の協働の推進

事業名		5-① 地域学校協働活動事業費		所管課	市民協働推進課
PLAN (計画)	事業概要	地域、学校、公民館が連携・協働して地域のこどもたちを育むとともに、持続的で特色のある地域づくりを進めるため、地域学校協働活動を推進する体制を確立させます。 地域学校協働活動を推進するための研修やフォーラムを開催します。			
	令和7年度取組実績				
DO (実行)	既に配置した11地区に加え、4地区7校に各1名の地域学校協働活動推進員を委嘱しました。				
	地区		学校		
	厚木北地区（厚木北公民館）		厚木小学校、厚木中学校		
	睦合北地区（睦合北公民館）		三田小学校、睦合中学校		
	睦合西地区（睦合西公民館）		林中学校		
	南毛利南地区（愛甲公民館）		愛甲小学校、東名中学校		
	また、地域学校協働活動を推進するため研修会等を開催しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	地域学校協働活動推進員を委嘱した地区数（累計）（地区）	目標	11	15	15
		実績	11	15	
		達成率(%)	100	100	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	地域学校協働活動推進員が学校と公民館及び地域をつなぐパイプ役となり、対象学校と連携・協働しながら活動を行いました。 地域学校協働活動を推進するため、今後も地域学校協働活動推進員を始めとした活動に係る協力者を確保していく必要があります。				
	委員からの意見				
	・ 地域学校協働活動推進委員がそれぞれの地区に配置され、市内全地区で活動が始まったことは評価できますが、課題はこれらの委員が地域と学校をどう橋渡しし、活動を推進していくかだと思います。また、各学校の学校運営協議会とのつながりも考えていかなければならないと思います。今後はこの推進委員と学校（学校運営協議会）、公民館（地域）とがどのようにつながって実際にどのような活動を目標としているのかを全体で共有していくことにあると思われます。推進委員の研修も必要ですが、配置された地区でどのようにつながり、どのような活動ができるかを地区で話し合える場が持てると良いと思われます。				
	・ 令和7年度、全ての地区、学校に地域学校協働活動推進委員が委嘱され、既に活動が				

	始まっていますが、推進委員や地域本部そして、地域推進員等を対象とした連絡会やフォーラム等の研修会については、引き続き地域ごとに開催する必要があると思います。 ・地域学校協働活動の取組が地域により差があるので認識の共有を行ってほしいです。 ・令和7年度をもって、市内の全小・中学校に地域学校協働活動推進員が配置されましたので、今後は地域ごとの相談が大切になると思います。地域学校協働本部を中心とした研修や連絡会が、地区ごとにタイムリーに展開されますよう推進をお願いします。
A C T (改 善)	今後の取組
	地域学校協働活動推進員については、昨年度までに全小・中学校に配置され、地域と学校との間を調整することで、家庭・地域・学校が一体となって子どもたちの教育をより良くするとともに、学びを通じたより良い地域づくりや地域の教育力の向上を目指していきます。今後についても、地域学校協働活動推進員同士の連絡会やフォーラムを開催するとともに、公民館が地域学校協働本部として地区での研修会や意見交換会、地域学校協働活動を推進できるよう取り組んでいきます。 また、全地区で地域学校協働活動が展開されますので、それぞれの地区の取組を把握し、情報共有に努めるとともに、充実した活動が行えるよう研究していきます。

事業名		5-② 家庭教育学級交付金		所管課	市民協働推進課
PLAN (計画)	事業概要	教育の出発点である家庭教育の充実を図るため、幼稚園保護者会、小・中学校PTA等が家庭教育学級を開設できるように支援し、交付金を交付します。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	各幼稚園保護者会、小・中学校PTA等に家庭教育学級交付金を交付し、家庭教育の充実を支援しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	家庭教育支援事業に参加した保護者の家庭教育への有効度(%) (家庭教育学級参加者アンケート結果)	目標	97.5	97.5	97.5
		実績	95.3	96.9	
		達成率(%)	98	99	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	各幼稚園保護者会、小・中学校PTA等で家庭教育学級を実施し、参加者へのアンケートを集計した結果、有効度がほぼ目標値に近い数値となり、一定の効果を得ることができました。今後も、目標値を達成できるように、家庭教育学級開設者向けの手引きを更新するなど情報提供の充実に努める必要があります。				
	委員からの意見				
	・PTA活動が縮小してきているなか、家庭教育学級を実施できる学校が少なくなっていると思われます。しかし、学校では家庭の力がこどもの成長に大きく関わっていると考えています。事業指標によると、参加している保護者の意識は高いようですが、参加率を考えると、まだまだ課題は多いと思われます。保護者のニーズに合わせた講座を開設したり、また、運営側が負担にならないように、学級開設に向けて、いくつか選択できるような事業バンクを設けたりしておくことが必要かと思われます。				
	・家庭教育の充実を支える重要な事業です。既存の参加者の満足度に加え、本当に支援が必要な多忙な保護者や孤立しがちな家庭にアプローチできるよう取り組んでいただきたいです。				
・有効度は高いようですが、家庭教育学級の運営母体である小・中学校のPTAや幼稚園の父母会などが市内全体として縮小傾向であるようです。家庭教育学級の実施状況やニーズなどを踏まえて、今後どのように家庭教育の充実を図っていくのか検討する時期に来ているように思います。					
ACT (改善)	今後の取組				
	引き続き、各幼稚園保護者会及び小・中学校PTA等の家庭教育学級への支援を続けていきます。 また、家庭教育学級の開設に携わっていただいている方々へ実施したアンケートなど				

の御意見を参考にしながら、保護者の皆様に学習していただけるより良い機会を提供できるよう更なる家庭教育の充実を目指します。

多忙な保護者や孤立しがちな家庭など本当に支援が必要な家庭へのアプローチに関する取組については、継続的に検討していきます。

事業名		5-③ 家庭教育情報提供事業費	所管課	市民協働推進課
PLAN (計画)	事業概要	家庭教育の必要性や重要性を啓発するとともに、家庭教育に必要な情報を提供するために、幼児、児童・生徒等の保護者などを対象に講演会等を開催します。		
DO (実行)	令和7年度取組実績			
	家庭教育情報提供事業（講演会2回、映画上映会1回）を3回実施し、幼稚園児、小・中学生の保護者などに向けて家庭教育の必要性や重要性の啓発を行いました。 第1回 令和7年9月30日:講演会「今知って守ろう こどものお口と健康」 第2回 令和8年1月30日:講演会「「その子らしさ」を活かす子育て」 第3回 令和8年2月24日:映画上映会「今日も嫌がらせ弁当」※ ※家庭教育につながる題材の映画を上映			
CHECK (評価)	事業指標			
	5-② 家庭教育学級交付金と共通			
	成果と課題			
	参加者へのアンケートを集計した結果、有効度がほぼ目標値に近い数値となり、保護者の方へ家庭教育に関する必要な情報提供の機会を設けることができ、参加者への啓発を図ることができました。今後も、家庭教育の必要性や重要性について、引き続き啓発していく必要があります。			
	委員からの意見			
ACT (改善)	今後の取組			
	引き続き、保護者の方が必要としている内容を考慮し、家庭教育に必要な情報を提供するために本事業を実施するとともに、市で運用しているPR媒体を積極的に活用するなど、対象となる保護者や市民の方々に周知ができるよう取り組んでいきます。			

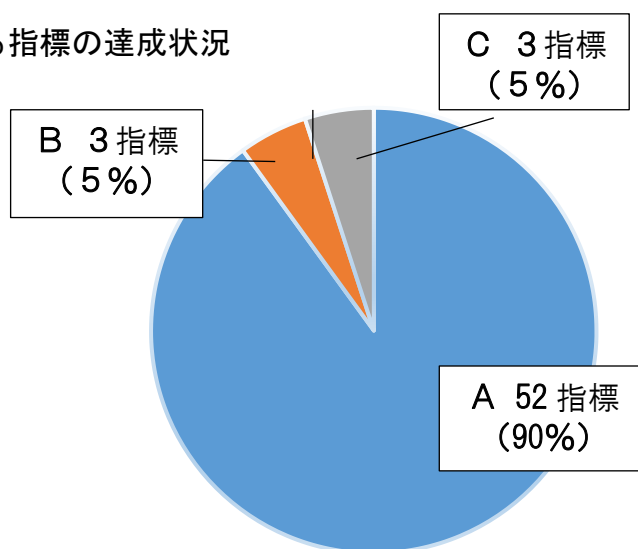
事業名		5-④ コミュニティ・スクール推進事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	学校・保護者・地域が協働しながら、こどもたちの豊かな学びと健やかな成長を支えていく、学校運営協議会制度「コミュニティ・スクール」（以下「CS」という。）の活動を支援します。			
DO (実行)	令和7年度取組実績				
	CS活動の更なる推進を図るため各種研修を実施しました。また、地域学校協働活動との一体的・効果的な取組を進め、学校運営協議会活動の更なる活性化を図るため、関係各課の担当者と情報共有を行い、今後の進め方等について検討しました。 【研修実績】 指導主事研修（1回） 新任委員研修（1回） 学校運営協議会会長及び副会長向け研修（1回） 学校運営協議会会長研修（1回） 要望研修（2校）				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	学校アンケート「CSの導入により、学校と地域との距離は近くなったと思うか」で「はい」と回答した学校の割合(%)	目標	87	93	100
		実績	80.6	97.2	
		達成率(%)	93	105	
		達成状況	A	A	
	成果と課題				
	学校運営協議会会長等向け研修は、会長同士の情報交換の場としても有意義なものになりました。また、協議会ごとの様々な悩みや課題、取組状況の差に対応するため、各校からの要望を受け研修内容を決定する「要望研修」を実施し、好評を得ました。 要望研修については、委員の認知度が低いため、より多くの協議会に活用してもらえよう、学校だけではなく委員にも周知を図ることが課題です。				
	委員からの意見				
	・まだまだ地域や小・中学校によつての差が大きいと思われます。学校側のコミュニティスクールに対する関心度や地域と一緒に学校づくりをしていこうという意識や考え方にも差があります。協議会会長の研修だけではなく、学校管理職と一緒に研修などが効果的であると思われます。中学校は、こどもの活動範囲も広がり、大人から少しずつ手が離れていく時期でもあることから事業を進めていくのも難しいところがあります。また、年3回程度の会議では、できることが限られてきます。また、それ以上は働き方改革を進めている学校の負担が大きくなると考えると充実した活動にいきつきにくいと思われます。研修会も毎年設けられていますが、学校と学校運営協議会にとって、充実した活動ができ、実践にいかせる研修を期待したいです。 ・コミュニティスクールが導入されてから数年が経過しており学校と地域との距離は近				

	くなっていることが伺えます。次の段階として地域ごとに様々な悩み事があると思いますので、どのような取組を行い、どのような効果があったのかを会長同士だけでなく広く周知できるような方法を取り入れていただきたいと思います。 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動は児童・生徒の学びのため、また地域のつながりを深めるために大きな役割を担っています。学校運営協議会のメンバーは少しずつですが入れ替わっていきますので、研修会を実施して理解を深めることは大切だと思います。ただ、地域では同じ人がいくつかの役割を担っていることが多いため、開催については合同実施するなどの工夫が必要だと思います。
A C T (改 善)	今後の取組
	従来の要望研修を継続するとともに、各種研修において、熟議の進め方、学校の課題解決に向けた協議の手法、学校運営協議会委員からの意見や学校のニーズなどを踏まえた実践的な内容の充実を図ることで、協議会の活性化及び学校課題の改善・解決につながる運営を推進していきます。 また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するため、今年度から庁内関係課と連携し合同で研修を実施します。 各学校運営協議会の取組や成果については、会長・副会長における情報交換に加え、令和7年度から始めたCSだより等を活用して広く周知し、優良事例の共有を進めます。

第2次厚木市教育振興基本計画第2期実施計画に係る 令和7年度事業実績等について

1 実施事業における指標の達成状況

事業数	50
指標数	58



※割合は、小数点第一位を四捨五入して算出

《事業指標の評価区分》

達成率	評価区分	
90%以上	A	順調
80%以上 90%未満	B	おおむね順調
60%以上 80%未満	C	やや遅れ
60%未満	D	遅れ

2 基本方針別事業指標の達成状況

基本方針		事業数	事業指標				
			A	B	C	D	実績なし
1	自立につながる「生きる力」の育成	13	17	1	2		1
2	子どもたちを育てる支援体制の充実	5	5		1		
3	安全な教育環境の整備	16	12	1			
4	安心して共に学べる教育の推進	12	15	1			
5	家庭・地域・学校の協働の推進	4	3				
合計		50	52	3	3	0	1

《事業指標数の考え方》

- 達成状況は指標単位で示しているため事業数と一致しません。
- 小・中別予算事業で同一指標の場合は1指標としています。
- 複数の事業で同一指標を設定している場合は1指標としています。
- 1事業で複数の指標を設定している場合、全ての指標を対象としています。
- 「実績なし」は指標数に含めていません。

【教育振興基本計画審議会委員からの総括的意見】

令和８年度の点検評価の対象となる令和７年度は、第２次厚木市教育振興基本計画第２期実施計画の２年目に当たります。各事業の指標達成状況については、多くの事業で「順調」又は「おおむね順調」と評価されており、市全体の計画が着実に推進されていることが伺えます。

こどもたちの教育的ニーズが多様化・複雑化する中、きめ細かな指導を支える多様な支援員や専門スタッフ等の配置は、児童・生徒の学習意欲向上や落ち着いた学校生活に大きく貢献しています。インクルーシブ教育の視点や連続性のある学びの推進を踏まえ、引き続き喫緊の課題である「人材の確保」と「支援体制の充実」に注力してください。また、物価高騰下での学校給食や学習活動に関わる経済的支援は保護者の負担軽減に大変有効であり、安定した事業の継続を期待します。

さらに、教育環境を取り巻く変化への迅速な対応も重要です。学校施設の改修や整備、日進月歩のＩＣＴ環境への適切な対応、働き方改革における教職員の負担軽減の実感向上など、児童・生徒の安心・安全と教職員の心身のゆとりの両立に向けた取組を加速させる必要があります。

また、こどもたちの教育をより良くするためには、家庭や地域との連携が必要です。家庭・地域・学校が協働して行う取組を引き続き推進してください。

学校規模適正化への対応については、今後も地域や保護者への丁寧な説明を継続してください。水泳授業における民間プールの活用など、教育の質の向上や教職員の負担軽減に寄与する民間活力の活用促進なども期待します。

最後に、事業の成果を正確に測るための「事業指標の妥当性」については常に見直しを行うことも必要です。また、今回の点検評価を通じて得られた成果を今年度スタートした「第３次厚木市教育振興基本計画」に着実につなげるとともに、見えてきた課題に迅速に対応し、厚木市の教育環境の一層の充実を図っていただくことを強く期待します。